

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の議事日程は次のとおりである。

令和6年和泉市議会第1回定例会議事日程表（第3日）

（3月21日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 石原日出子議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は24名全員出席しております。

◎開議宣告

- 石原日出子議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 石原日出子議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 石原日出子議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、7番・小林昌子議員、20番・小野林治三夫議員、以上2名の方を指名いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

### ◎一般質問について

- 石原日出子議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号19番・吉川茂樹議員。

(19番・吉川茂樹議員登壇)

- 19番 吉川茂樹議員 皆様、おはようございます。議席番号19番・公明党の吉川茂樹でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3点にわたってお伺いをしたいと思います。1点目は、和泉市の防災・減災について。2点目は、終活支援について。今日質問する終活というのは、最後まで自分らしい人生を送るための準備についてということの質問でございます。最後に、和泉市のSDGsの取組についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目の和泉市の防災・減災についてお伺いをします。

1月1日に発災した能登半島地震から80日。今なお多くの方が避難生活を余儀なくされております。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々や関係者の方々に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、地震発生直後より救援や復旧等の活動に尽力されている皆様には、心より敬意を表する次第でございます。

大きな災害が起こるたびに、様々な課題点が見えてまいります。2011年3月の東北地方太平洋沖地震、東日本大震災ですが、それ以降、震度7以上を記録した地震は、2016年4月14日と16日の熊本地震、2018年9月、北海道胆振東部地震、そして今年の元旦に発生しました能登半島地震があります。

これまで、本市は、熊本地震や能登半島地震の際、災害救援等も行っています。また、2017年7月には九州北部豪雨、2018年には本市においても台風21号の影響で甚大な被害が発生しました。

地震や台風等の教訓を本市ではどのように捉えているのか。自助、共助、公助の見直しなどを行っているのかお伺いをしたいと思います。

また、災害が発生した場合、和泉市では最初に必要な対策をどのように考えておられるのか、お答えをいただきたいと思っております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以降の質問は、質問席からさせていただきますので、答弁のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

○ 石原日出子議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

これまで、大規模災害発生以降の見直し等につきましては、自助として、土砂洪水、内水などの各種ハザードマップや、防災ガイドマップの作成、木造住宅の耐震改修補助、令和2年度に終了しましたブロック塀の撤去・改修の補助など、市民に災害への備えについての情報等を提供することにより、自助力の向上をめざしております。

次に、共助につきましては、避難行動要支援者事業や自主防災組織設立に対する補助、防災リーダー養成講座や出前講座、企業との災害時協定など、地域コミュニティ全体の防災力向上をめざしております。

最後に、公助につきましては、これまで、大規模災害の教訓から、備蓄品の見直しや、遠隔地との災害時応援協定、各種計画やマニュアルを策定し、大規模災害発生時に迅速に対応すべく対策を講じております。

大規模災害が発生した際に本市の最初に取りべき対策につきましては、災害発生直後から災害対策本部を設置し、応急対策活動が軌道に乗るまでの初動期おおむね3日間を対象として、職員の取るべき行動等についてまとめた和泉市災害時初動マニュアルを策定し、対策すべき事項に対する活動内容を部署ごとに取り決めております。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

今、部長にも答弁をいただきましたけども、台風など予想のできる対策と、地震のように全く予想のできない対策というのがあるかと思います。今日も朝9時過ぎに関東のほうで5弱の地震があって、新幹線が停電のため止まっているというような速報も出てましたけども、そのような場合、予想のできない対策というのは、また台風等予想のできる対策というのは、タイムライン等の話もあろうかと思うんですけども、どのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○ 石原日出子議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

まず、予見できる対策として、和泉市風水害タイムラインを策定し、台風等の事案に対応

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しているほか、災害発生のおそれのある気象予警報により情報活動の必要があるときや、市域に震度4を観測する地震が発生した際には、危機管理部長が関係部長と協議を行い、事前配備を指示し、気象予警報等の情報収集・伝達及び状況に応じて災害応急対策活動の準備を行います。

次に、気象予警報の発表により災害の発生が予想されるときや、小規模災害が発生した場合や、地域に震度5弱の地震が発生した際には、市長の指示により防災担当副市長が風水害警戒配備または震災警戒配備を指示し、災害警戒本部を設置します。

次に、中規模災害または大規模災害が発生したときや、市域に特別警報が発表されたとき、または市域に震度5強以上の地震が発生したときは、災害対策本部を設置します。

以上です。

- 石原日出子議長 吉川議員。
- 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

今朝の関東の地震でいうと5弱なので、これが仮に和泉市で起こった場合は災害警戒本部の設置ということで、ひょっとしたらこの議会も延期じゃないですけども、開かれるかどうか分からないというような状況だったんですね。

和泉市では、状況によって災害警戒本部、最終的には甚大な場合は市長のほうが本部長として災害対策本部を設置ということなんですけども、災害の状況等によって対策活動の準備が整えられていると。段階的にしているというのは確認できました。

では、その次にお伺いしたいのは、台風と地震では避難所の開設基準もおのずと違ってくるかなと思ってんですけども、本市ではその辺の基準というのはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

- 石原日出子議長 危機管理部長。
- 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

避難所の開設基準につきましては、市内で震度5強以上の地震が発生した際は全避難所を開設し、震度5弱以下の場合は、被害状況により災害警戒本部にて判断を行います。

次に、風水害の場合は、防災気象情報にて避難所を開設します。警戒レベル5の大雨特別警報、氾濫発生情報、警戒レベル4の土砂災害警戒情報、氾濫危険情報などが発令された場合、全避難所を開設します。警戒レベル3の大雨警報が発令された場合は、山間部の指定避難所、南池田小学校、横山小学校、南松尾老人集会所、南部リージョンセンター、南松尾はつが野学園の5か所を開設します。また、洪水警報、暴風警報が発令された場合は、被災状

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

況や台風の進路などにより、災害警戒本部にて判断を行います。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

避難所の開設基準、地震と台風では違うということを確認させていただきました。

そうしましたら、避難所開設の際、地元との連携というのはどんなふうにとられておられるのかお伺いしたいと思います。

○ 石原日出子議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

指定避難所の開設につきましては、災害警戒本部、災害対策本部で決定し、開設時には各避難所の所管課に連絡し、校区会長に開設する旨の連絡を入れた上で、同報系防災行政無線やいずみメールなどで市民に周知しています。ただし、地域活動拠点として登録いただいている町会・自治会とは、開設した際にメールで開設状況や避難状況を報告するよう、事前に連絡を取っております。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

地元との連携というのも、一応は確認をさせていただきました。

次に確認したいのは備蓄品の件ですが、これは昨日、他の議員さんからも質問がありましたので、省略をさせていただきます。

次にお伺いしたいのは、避難所を開設するといっても、職員さんがされるかなと思うんですけども、甚大な災害の場合、市の職員の皆さんが1時間以内に登庁できるのが200人ぐらいと聞いております。段階的に2時間、3時間と、発災後は職員さんの登庁も増えてくるとは思うんですけども、先ほどお伺いしましたように、台風など、ある程度予見できる災害の場合は体制的に大丈夫かなと思うんですけども、地震の場合はやっぱり当然ながら自分の家族の安否確認、また親戚等の安否確認等、いろいろ確認してからの登庁になるかと思えます。また、登庁したくてもできない状況もあろうかと思うんですけども、そこでお伺いしたいんですが、避難所開設の職員さんの体制というののはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○ 石原日出子議長 危機管理部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **山本文昭危機管理部長** 危機管理部長の山本です。

本市では、和泉市災害応急対策実施要領に基づき、和泉市災害時職員配備体制を年度初めに更新しております。これには、指定避難所31か所に責任者、副責任者を定めることとしており、職員の中から居住地や配属先、役職を考慮して選任しています。責任者、副責任者には、各指定避難所を開設するため必要な鍵を渡しており、昼夜問わず、開設が決まれば準備に当たります。この避難所開設において、大規模災害時に万一、責任者、副責任者に事故等あった場合は、本市は災害対策本部開設の上、全職員参集となっているため、教育委員会にて解錠をお願いします。また、各指定避難所には、長期化した場合の交代要員としては各4名を選任し、おおむね24時間交代で対応しております。

ただし、過去の大規模災害においては、職員が被災し人数がそろわなかったりと、災害の大きさにより、行政自身が被災して機能が麻痺するような場合があるのも現実でございます。

以上です。

○ **石原日出子議長** 吉川議員。

○ **19番 吉川茂樹議員** 分かりました。基本的な避難所の開設の体制というのは確認をさせていただきました。2名の担当職員が各学校を開けに行く。何らかの事情で2名とも行くことができない場合は、教育委員会も向かうとの答弁をいただきました。また、最悪の場合は行くこともできないという答弁もあったかと思えます。

今回の能登半島地震でも、地域の皆さんが学校に避難してきた際、避難所が開設されておらず、やむを得ず窓ガラスを割って中に入った事例が、これは石川県ではなく富山県のほうだけでも9件発生したと報道もありました。また、金沢市でもそういう事例があったと聞いております。

こうしたことから、避難所の開設というのは早ければ早いほうがいいとは思ってるんですけども、担当職員の方の到着が遅くなることも想定される中、せめて校庭に避難できるような仕組みづくりも必要かなと思ってるんです。やっぱり一時避難所として校庭というのは周りから建物がないので少し安心できるというんですか、そういう場所が小学校、中学校の校庭ではないかなと思うんですけども、この校庭に避難することができるよう、学校門を開けるための方策というのを地元町会の方がしっかりと知っておれば、避難所は大体体育館とか教室とかになるかなと思うんですけども、そこを開けるまでに、校庭に一時避難できるのではないかなと思います。その辺について、市の見解というのを持っておられたらお聞かせをいただきたいと思えます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 教育・こども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育・こども部長の土本です。

災害時に備え、学校門を開ける手段の把握を希望される地元町会に対しましては、ダイヤル錠のナンバー等をお伝えできるよう調整してまいります。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

今後、校庭等というんですか、校門を開けるという部分に関しては、ダイヤル式の鍵等でしっかりとやって調整をしていくということで、一步前向きに進んでいただけるのかなと思います。

高岡市では市内に86か所の避難所があるそうです。今回の能登半島地震の際、全避難所の開設が終わったのは、地震発生後約6時間後ということを知っております。そんな中、今注目されているのが、地震のときに自動解錠するボックスがあるそうです。例えば、震度5弱以上の揺れで自動的に解錠ボックス、保管庫が解錠して、その中に避難所の鍵があるというものです。桑名市では、9か所のまちづくり拠点に、小学校27校に、中学校9校に、コミュニティセンターなど8か所、市内53か所の避難所にこの地震自動解錠ボックスというのを既に設置しております。寝屋川市では、令和6年度の予算、次年度の予算ですけれども、小学校34か所に、こちらでは震度4以上で解錠する自動解錠ボックスの予算1,410万円を計上との報道もありました。一定の効果があったということで、寝屋川市ではもうこの事業というのは終わってるんですけども、もう一つの事業がありまして、それは、家庭での備えの促進や防災意識の向上を図るため、家庭用防災用品の購入費用に対する補助制度というものもありました。上限1万円で備蓄品等を買ってくださいねということで、そういう補助制度でした。そのことによって防災に対する意識が非常に高まったと聞いております。これのきっかけというのが、大阪でありました北部の地震です。これをきっかけにこういう施策を打たれたということも聞いております。本市においても、ぜひこの辺も含めて御検討をお願いしたいと思います。

今回、能登半島地震の発災後、一番困ったという報道があるのが水の確保とトイレの問題と言われております。和泉市では、上町断層の地震を想定して、避難者を約2万人ということで対策を練っておられると伺っております。現状でトイレのことが解消されるのか疑問符がつくように思います。今日は質問はしませんが、水とトイレの課題についてもさらなる検

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

水の問題、これは耐震管の問題、いろいろあろうかと思いますが、あとトイレの問題、2万人以上の方が避難所に避難されてトイレを活用するのに、本当に現状でいいのかどうかというのは非常にどうなのかなと素人ですけども思ってしまうので、その辺についてはぜひ対策というのを練っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

1点目の和泉市の防災・減災についてはこれで終わります。

次に、2点目の終活支援について数点お伺いをしていきたいと思います。

まず最初に、和泉市での市設の墓地の現状についてお聞かせをいただきたいと思います。

- 石原日出子議長 市民生活部長。
- 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

市設墓地につきましては、和泉墓地と信太山墓地の2か所あり、和泉墓地の総区画数が1,258区画、信太山墓地の総区画数は1,046区画、そのうち、令和6年1月末現在、和泉墓地については74区画、信太山墓地については359区画が空き区画となっております。

以上です。

- 石原日出子議長 吉川議員。
- 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

和泉市の市設墓地に関しましての状況というのを確認させていただきました。今年の1月現在で、和泉墓地で74、信太山で350が空いてるという現状を確認させていただきました。

そうしましたら、その次にお伺いしたいのは、墓地の使用者について、どのような管理を行っているのか。また、使用者が不明な墓地があるのか。その辺について把握しているのかお伺いをしたいと思います。

- 石原日出子議長 市民生活部長。
- 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

墓地の使用者の管理につきましては、使用者が決定すると、区画ごとに使用者の氏名、住所、本籍等を記載した墓地台帳を作成しており、使用者から埋葬や住所変更等の申請がある都度、その内容を土地台帳に記載し、管理しているものでございます。

なお、現在管理している墓地台帳上においては、使用者不明の墓地はございません。

以上です。

- 石原日出子議長 吉川議員。
- 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市設墓地の現状というのは分かりましたが、先ほども申し上げましたように、市設墓地の空き区画の数も多く、昨今の時代の流れというんですか、墓じまいをする方も増えてきており、市設墓地の空き区画がなくなるには相当な年数が必要であろうかと思えます。これらの現状を受けて、市として合葬墓の設置について考えがあるのかどうかお伺いをしたいと思えます。

○ 石原日出子議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

合葬墓につきましては、近年、自治体公設による設置数が増加していることは承知しておりますが、他市への調査や視察を行ったところ、設計や建設費として数千万円単位の初期経費及び永年にわたる人件費等管理経費がかかると伺っております。また、市設墓地を含む他の墓地において墓じまいを行うケースが増加するなど、市内各種墓地の管理運営や事業関係者に与える影響も懸念されるところです。

合葬墓は、一度建設すれば廃止は困難でありますことから、市の財政負担及び市設墓地として果たす公益性なども含め、慎重な研究が必要と考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 空き区画の現状、先ほど部長の答弁の中でもありました和泉墓地で74区画、信太山墓地で359区画、合計433区画。年間にどれぐらいの申請というんですか、契約というか、ちょっと言い方は分からないんですけども、年間に10区画ずつ申請していただいてやったとしても、433区画があるから43年かかるわけですよ。答弁も先ほどの中でされてるんですけども、そういう状況の中で、なかなか市設墓地を活用していただけない。そういう状況の中で、今度は合葬墓に対して、お金は結構かかるけども、需要というんですか、それが結構増えてきているというような話なんですけども、全国各地で合葬墓を整備する自治体というのも結構増えてきてます。これはもう部長も当然調べておられると思うんですけども、その中で感想というのが、子どもたちに負担をかけたくないとか、合葬墓に入れば他人様でも手を合わせてくれるのがいいなというような御意見もあるんですよ。例えば、千葉県の千葉市を例にとると、募集数700に対して3,600件を超える申込みがあったそうです。近年では泉佐野市さんも合葬墓を管理されております。平成30年度の12月から合葬墓を建設し、管理されております。5,000体の枠に対して、令和5年度までに1,385体の申込みがあったそうです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

財源の件も、先ほど結構高くつくとおっしゃってました。泉佐野市さんからちょっとデータをいただいたんですけども、例えば設計で450万円かかっています。建築するのに約3,500万円かかっています。なるほど、結構な額をかけて合葬墓を造られてるんですけども、しかしながら現在の状況を見ますと、使用料収入が1億5,665万円あるんです。設計とか建設費を含めた支出よりも既に約1億900万円の収入増になってるんです。そういうことを考えると、ただ単に建設費用、コスト面だけでどうのこうのという議論というのはよくないんじゃないかなと思っています。本当に先ほど言いました433区画のこの区画をどんなふうを活用していくのかというのは、真剣に議論されてもいいんじゃないかなと思っています。

また、家族の一員でもあるペットに対する考え方も含めて、この辺は再考していただきたいなと思います。

次にお伺いします。65歳以上の単身者数と高齢者夫婦のみの世帯数の実態というのをお答えいただきたいと思います。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

令和6年2月末時点で、65歳以上の単身者数は、住民基本台帳での数字にはなりますが、1万3,884人となっております。

一方、高齢者夫婦かどうかの確認はできておりませんが、高齢者2人世帯は1万61世帯です。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

次にお伺いします。身内の方がいない、もしくは様々な要因から遺骨を引き取れないという場合もあるかと思いますが、いわゆる引取り手のない遺骨について、本市でもあるのかどうか、直近3年間の推移というのをお答えいただきたいと思います。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

引取り手のない遺骨につきましては、葬祭執行人の有無により、生活保護法の葬祭扶助により葬儀を行う場合と、墓地埋葬法により葬儀を行う場合があります。合計件数の3年間の推移ですが、令和3年度は36件、令和4年度は54件、令和5年度は現時点で34件となっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

和泉市においても、引取り手のない遺骨というんですか、これが令和3年で36件、令和4年では54件、令和5年では34件という数字が、正直これを聞いてびっくりしたわけなんですけども、これはこれでまた後でお話をさせていただきたいと思うんですけども、次にお伺いしたいのは、和泉市では孤独死の数というのは把握してるのか。把握してるのであれば、直近3年間の推移というのをお答えいただきたいと思います。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

孤独死との把握とはなっておりませんが、引取り手のない遺骨として市で葬儀を行った件数のうち、独居自宅での死亡に限定するものと定義いたしますと、直近3年間の推移は、令和3年度6件、令和4年度17件、令和5年度は現時点で4件となっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

核家族化も含めて、プラス高齢化社会において、高齢者の単身世帯の増加や孤独死などの問題というのがこれからも増えてくるのではないかなと思います。そういう状況の中で、残された家族に負担をかけないように、人生の終わりについて考えるいわゆる終活という言葉をよく最近耳にするようになりました。和泉市において、この終活ということに関しまして相談窓口があるのかどうかお伺いします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

終活に関する専門的な相談窓口としてはありませんが、地域包括支援センターでは、高齢者が終活に関連した内容として、病気や介護、財産に関する相談が、各圏域で年間5件から10件程度あり、内容によっては専門機関につなぐなどの対応をしております。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

和泉市においても各圏域ということですから、4圏域ありますから4倍ということでもいい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ですよね。数字的には。ですので、年間多くて約40件程度あるという認識かなと思ってるんですけども、終活の一つとして、様々な制度を知ることも大事だと思います。次年度予算で成年後見制度の予算も少しは計上されてたかなと思うんですけども、それはさておいて、この成年後見制度や遺言書、相続などについての講座等は市として開設されてるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

成年後見制度については、地域包括支援センターの社会福祉士が、民生委員・児童委員や介護予防の自主活動団体など、地域の団体の定例会に出向き、普及啓発の講習を行っております。

一方、遺言書、相続の講座は行っておらず、大阪府弁護士会や大阪府司法書士会の相談窓口案内を行っております。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 この終活というのは様々な考え方、また要素があろうかなと思っております。その中で、リビングウイルという言葉とエンディングノートという言葉があろうかと思っておりますけども、その違いについて教えていただけますか。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

リビングウイルは、人生の最終段階における医療・ケアについての生前の意思表示となっております。エンディングノートは、自分に万が一のことが起こったときに備え、医療や介護、財産情報など、あらかじめ家族や周りの人に伝えたいことを書き留めておくノートのことです。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 講座等も開いておられるということなんですけども、こういった事業内容というのをもっと広めて市民の皆さんに知っていただくということも、一つは高齢者だけではなくして、やはり若い方の親に対する思いであったりとか、いろんな部分で必要ではないかなと思っております。例えば、横須賀市の例なんですけども、本人が倒れた場合や亡くなった場合に必要な情報を家族や大切な人に伝えられるようにするために、自分の終活

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

情報をあらかじめ登録して、万一のとき、病院であったり消防、警察であったり福祉事務所や本人さんが指定した方に開示するというエンディングサポート事業というのを実施しております。和泉市でも何らか終活支援事業を実施する考えがあるのかどうか。私はぜひこれは必要だなんて思ってるんですけども、その辺についてのお考え、見解をお聞かせください。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

高齢者の増加に伴い、身寄りのない独り暮らし高齢者への終活支援は必要と認識しておりますが、民間事業者でも終活支援サービスを行っていることから、自治体としてどのようなことが独り暮らしなど身寄りのない高齢者に寄り添えるのか、他市照会や情報収集など、調査研究を行ってまいります。

また、本市では、本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療やケアについて考える機会を持つという意味の人生会議の普及啓発に努めており、市民フォーラムや啓発冊子を製作するなど、本人の選択と、本人や家族の心構えの意識づくりに取り組んでおります。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

人生の最終段階における医療ケアに関する意思の尊重というのは大事だと思います。これは国民健康保険証の裏面であったり免許証にも書いてましたかね。自分の臓器の提供云々ということもあるんですけども、もっと財産情報など生活全般の情報も入れたエンディングノートというのがあります。いろんなことを自分が書く。これは高齢者の方が書くということなんですけども、先ほども言いましたように若い方もこれを書いていくということ。これも非常に自分の人生というのを考える上で必要かなと思ってるんですけども、市としてこのエンディングノートを作成する考えというのがあるのかないのかお伺いをしたいと思います。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

今年度、医療と介護の連携推進事業専門部会で、もしものときの医療・介護等の希望を記していく人生会議メモを製作し、来年度、普及啓発に取り組むこととしております。今後、同事業の専門職と連携調整を図りつつ、もしものときに備えて財産情報や生活情報を書き留めておくためのエンディングノートの製作に向けても検討してまいります。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 これは平成30年度、和泉市が作ったエンディングノートというのを、原課の方がこういうものがあつたんですということで資料提供していただきました。ただ、残念なことに、これ不評だったんです。なぜかという、エンディングノートの中に広告があるので、恐らく市の費用は使ってないと思います。広告だけでこの冊子を作ったと思うんですけども、このエンディングノートの広告に葬儀社の広告が入ってるんですよ。これ、あまりにもちょっと市民の方の気持ちというのを何も分かっていないエンディングノートかなと思います。この市が作ったエンディングノートの中にはいろんな情報を、私の基本情報、思い出とか足跡とか、あと今の私とか、いろんなことを書いてます。もしものときはとか、健康状態であったりとか、葬儀のことであったりとか、いろんなことを書いてるんです。預貯金のことなんかもここに記しておく。家族の家系図なんかもしっかりと書いて、自分が亡くなったときには、私はどういうルーツがあるのかというのも子どもたちにも分かるような、そういうエンディングノート。だから、これは若い方にも書いていただきたいということなんですけども、これはちょっと広告の関係で失敗したということで、残念やなと思っております。

自分がしなければいけないことなど、自分と向き合うことができるようになるという、このエンディングノートにはそういう大きな意味があると思っております。先ほどの答弁の中で、引取り手のない遺骨が直近3年間で124件あると答弁されました。非常に悲しい事実です。この方々にもそれぞれの人生というのがあって、もしエンディングノート等があつたとすれば、少しは引き取っていただけるのかなと思っております。

今、全国的にエンディングノート、これは民間業者さんも結構作ってはるんですけども、大東市においてもこのエンディングノートを作って各戸配布したというところ、大反響があつたと。それで、世帯に1冊ではなく、1人に1冊欲しいと言われて、増刷をして配布したということらしいです。

和泉市においても、本来の意義を捉えたエンディングノートの作成ということをお願いしたいのと、そしてまずは各戸配布に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。この終活支援については以上で終わります。

次に、3点目の和泉市のSDGsの取組についてお伺いします。

皆さんも御存じのとおり、SDGsとはサステナブル・ディベロップメント・ゴールズの頭文字で、日本語では持続可能な開発目標の略称です。2016年から2030年まで達成する掲

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

げた目標です。2015年9月の国連サミットにおいて、193か国の首脳がいる中、全会一致で採択されたことでも注目を集めました。誰一人取り残さないという理念の下、貧困問題をはじめ気候変動や生物の多様性、エネルギー問題など持続可能な社会をつくるため、全世界で取り組むべき課題を17の目標と169のターゲットで構成したものです。

このSDGsが掲げられた背景というのを一回ちょっと調べてみましたら、このSDGsの前身というのは2000年に採択された国連ミレニアム宣言と、1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合したものです。ミレニアム開発目標、これはMDGsといいます——では、主に発展途上国向けの開発目標として、2015年までに八つの目標が設定されておりました。このMDGsで設定された八つの目標というのは、一つ目が貧困飢餓、二つ目が初等教育、三つ目が女性、四つ目が乳幼児、五つ目が妊産婦、六つ目が疾病、七つ目が環境、八つ目が連帯、この八つのことの目標でした。しかし、MDGsで設定された八つの目標全てが達成されたわけではなく、貧困であったりマラリア対策は達成しましたが、乳幼児、妊産婦の死亡率削減は未達成に終わっています。

SDGsというのは、そんなMDGsが残した課題を解決するために設定された公認の目標と言っても僕は過言ではないと思っております。世界的な目標ですが、多くの人々の日常生活や社会生活全てに関わることであって、基礎自治体である市町村においても必ず取り組まなければならないものであると認識しております。自治体における医療、福祉や環境及びインフラ等、政策や日常の業務においてもSDGsの理念を適用できるものですので、SDGsの視点を日々の行政運営を通じて持っていただきたいと感じております。これまでも、うちの末下議員も質問等もされておりましたけども、あえて確認をさせていただきたいと思います。

先ほど述べたような件を踏まえて、質問に移らせていただきます。これまで和泉市でSDGsについての取組をどのように行ってきたのか教えていただきたいと思います。

- 石原日出子議長 市長公室長。
- 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

本市におけるSDGsの取組につきましては、周知啓発として、広報いずみにてSDGsのページを設け情報発信に努めるほか、第3次和泉市環境基本計画では、記載する取組ごとに関連するSDGsの表記を行っておるところでございます。

以上です。

- 石原日出子議長 吉川議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 19番 吉川茂樹議員 分かりました。ありがとうございます。

広報いずみにおいてSDGsのページを設け情報発信をしているということです。SDGsについては、先ほども申し上げましたけども、行政だけではなく、しっかりと市民の皆さんにも御理解いただいて、市民、行政ともに同じ目標に向かうことにより持続可能な社会が実現し、ひいては本市の発展にもつながる大変重要な要素であると思っております。先ほど市長公室長のほうから答弁ありましたけども、広報いずみでの情報発信の具体的な内容というのはどのようなようになってるのか教えていただきたいと思えます。

- 石原日出子議長 市長公室長。

- 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

SDGsの周知啓発を目的に、令和4年5月号の広報いずみから、不定期にはなりますが、「みんなでアクション！SDGs」と題した掲載ページを設けております。掲載内容につきましては、各課室等が実施する事業や、担当課が発信したい内容等を取り上げ、それに該当するSDGsで掲げる17の目標を関連づけることによりまして、SDGsをより深く理解いただけるよう、市民への周知啓発を行っております。

なお、掲載回数につきましては、多様な性の尊重、和泉市の自然体験などをテーマに、令和4年度は8回、令和5年度につきましては7回掲載しております。

以上です。

- 石原日出子議長 吉川議員。

- 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

不定期けども2年間で15回掲載されたということをお伺いしました。この件については引き続き今後もお願いしたいと思っております。

しかし、SDGsについて、周知啓発により理解を深めるだけではなく、やはり市民の皆さんが実際に取組に参加していただくことが、より一層の推進に寄与するものと考えますが、現在、市民の方が参加できる取組というのを、具体的なものはどのようなものがあるのかお聞かせをいただきたいと思えます。

- 石原日出子議長 市長公室長。

- 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

市民が参加できますSDGsの主な取組としましては、女性に対する暴力をなくす運動を示すパープルリボンを身につけることなど人権分野での自己発信を行うことや、環境分野において水や大気のきれいさの大切さを知る自然観察会や星空観察会などがSDGsで掲げる



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

17の目標に該当する事業になると考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

ここでちょっと御紹介したい取組があります。これは、東京都江戸川区が積極的に実施しているSDGsの取組でございます。少し紹介をしたいと思います。SDGs推進のアプリというのがあります。写真資料1をお願いします。これは、江戸川区で昨年10月1日にSDGsアプリ*e i t o*というのをリリースしております。このアプリは、市民がボランティア活動や日々の節電など、SDGsにつながる活動や行動を行ったときにポイントが付与され、そのポイントをためることによって、市内事業者等でサービスを受けるということができるものであります。写真資料1を閉じてください。

しかしながら、このアプリというのは、ポイント付与をメインとしているのではなく、実際に市民が行った活動がSDGsに寄与しているということが数値として現れておりまして、SDGsへの自らの貢献度が分かるようになっております。そして、より理解が深まるということをめざしております。

そこでお伺いしたいのですが、本市でもいろんなポイント付与の事業というんですか、施策があろうかと思うんですけれども、取りあえず和泉市で行っているポイント付与の施策について、実績も含めてお示しをいただきたいと思っております。

○ 石原日出子議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

保険年金室では、令和5年7月から、大阪府が提供する健康づくりアプリアスマイルを利用した健康づくり活動事業を実施しております。本事業は、特定健康診査受診率の向上及び健康意識、健康行動の定着を図るため、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、特定健診の受診やウォーキングにより電子マネーに交換できるポイントを付与しております。

なお、令和5年7月から令和6年2月末までのポイント交換実績は、特定健診受診で585人、ウォーキングで延べ1,086人です。

以上です。

○ 石原日出子議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

健康づくり推進室では、健康づくりポイント事業ヘルシィを行っています。本ポイント事

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

業は、市民の自主的な健康づくり活動のきっかけと継続を支援し、がん検診等の受診率向上を図る目的で実施しています。内容は、20歳以上の市民を対象に、がん検診等の受診やウォーキングによりポイントを付与し、獲得したポイント数に応じて、がん検診等の検診無料券を進呈しています。

次に、健康づくりポイント事業ヘルシィの検診無料券へのここ数年の交換実績でございますが、令和2年度は43枚、令和3年度は64枚、令和4年度129枚で、令和5年度におきましては、令和6年2月末時点で171枚となっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

現在、生涯学習推進室で行っているポイント付与制度といたしましては、和泉シティプラザでの講座受講者を対象としたココロトリコイズミ生涯学習カードのポイントと、市及び市の所管施設が実施してございます講座のうち一定の基準を満たしている講座の受講者に対し、まなびの手帳にスタンプを押印するマナビィがあります。これらのポイント数に応じて、和泉シティプラザで実施するイベントや講座などを受けることができます。まなびの手帳に10個スタンプをためてココロトリコイズミ生涯学習カードへのポイント交換を行った実績は、令和2年度は274件、令和3年度は365件、令和4年度は551件でございます。

なお、マナビィとヘルシィのポイントは相互連携を行っておりまして、ポイント数に応じた特典を受けることができます。

以上です。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

マナビィやヘルシィのほか、生涯学習カードのポイントや健康づくりアプリアスマイルを活用したポイント付与施策等についても御説明をいただきました。これらのポイント付与施策というのは、事業目的はそれぞれ違うものになっておりますけれども、全てSDGsに掲げる17の目標のいずれかに該当するものと認識しております。しかしながら、大阪府が提供するアスマイル、ある職員の方に登録してますかと言ったら、誰もしてませんでした。誰もと言ったら語弊ありますね。聞いた方はしてありませんでした。だから、なかなか発信の仕方というんですか、それも難しいなというのをそのときに感じております。

次に、先ほど紹介しました江戸川区のアプリの件ですけれども、SDGsの推進アプリ、写

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

真資料2をお願いしたいと思います。これは、ちょっと小さくて恐縮なんですけども、このアプリで何ができるのかということを示したものです。

続けて、写真資料3をお願いします。これは、写真資料2を一部拡大したものです。江戸川区のほうでは、SDGsに特化したアプリの中にポイント付与施策を組み込み、そして、それぞれSDGsに関連させることにより、個々の事業目的の実現だけではなく、その活動自体がSDGsに寄与しているということがよく分かります。行政、市民と共に一層のSDGsの取組が推進されると考えております。写真資料3を閉じてください。

つきましては、市のポイント付与制度を一つにまとめ、江戸川区のようなSDGsに特化したアプリを導入することについての市の考えをお聞かせください。入り口は一つであっても、その何ができるかなという部分をアプリの中でタッチしていけば、先ほどそれぞれ部長が答弁していただいたポイント付与のところに到達して、市民の方もポイントもいただけるし、SDGsの中で自分がどれぐらい寄与してるかというのが目に見えるというものなんですけども、このようなアプリの導入についての市の考え方というのをお聞かせいただきたいと思います。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

SDGsの取組につきましては、重要な取組と認識しておるところでありまして、職員がSDGsを念頭に各種事業を展開し、市民も日常の様々な場面での行動がSDGsと関連していることを理解できるような取組は大切であると考えております。

今回、議員より御提案いただきました江戸川区で導入しているSDGsアプリにつきましては、令和5年10月から導入されており、まだその詳細を把握できていないこともあります。運用に当たりましては、市内の店舗、施設等と連携した仕組みを構築する必要があることや、特に費用の面につきまして、江戸川区では開発に約5,000万円、ランニングコストで年間約3,600万円要しているといったお話がございました。ただ、事業者と共同開発されており、開発費、ランニングコストともに折半というようにお話もお聞きしております。江戸川区では、他団体等から負担金を徴収する形でのアプリの利用許可も検討されているようでしたが、現時点では運用面、費用面でも不明な部分が多く、このアプリの導入は難しいと考えますが、SDGsの視点から、市民が参加できる取組につきましては情報収集、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 吉川議員。

○ 19番 吉川茂樹議員 ありがとうございます。

結構、開発といいますか、それも費用がかかるというような答弁いただいたんですけども、和泉市の現状というのは、広報でこれがSDGsの取組ですよという発信はしてるんですけども、市民の方がなかなか参加しているという実感というのが見えてこないというふうに思っております。私は、目標である2030年でこのSDGsの取組が終わると思っております。また、それに代わる新たな取組というのが必ず世界レベルで出てくると思っております。車の社会なんかでは化石燃料から電気であったり水素であったり違う形の燃料に変わって、今それが主流になってきているというような状況もあります。CO<sub>2</sub>削減につながる行動などを楽しみながら実感できる、そして持続可能な社会づくりにつなげていけるということ、事業の見える化ということでやっぱり進めていかなければならないと思っております。

江戸川区のe i t oというアプリを紹介しましたが、これを取り入れろということではありません。今、それぞれ各部で取り組まれておりますポイント付与、これ非常に大事で、実績を見てみましても少しずつ増えてきているという数字があります。この辺を取りまとめて、何とかSDGsのほうに結びつけていけないかなと。市民さんも、これをするによって、先ほども申しあげましたけども、SDGsに貢献してるんだということ。行政の皆さんはよく分かってるんです。例えば生活環境でも、お願いしてました環境に配慮したごみ袋というのを今作ってやっていただいております。これも非常に大きなSDGsに貢献する事業だと私は思っております。でも、それを市民の皆さんがどこまで知ってるのかな。なかなか分かってもらえないというのが今の現状ではないかなと思っております。その辺をしっかりと組み込んでいく、そういうアプリの開発というのは絶対できると思っております。

先ほど、江戸川区では開発費で5,000万円、行政と折半で簡単に言うと2,500万円ずつのお金を出してという話だったんですけども、そこまで出さなくても、その辺はしっかりと対応できるのかなと思っておりますので、その辺は考えていただきたいと思います。この事業の見える化というのを行政主導でしっかりと進めていっていただきたいと強く要望しまして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 石原日出子議長 次に、議席番号5番・関戸繁樹議員。

(5番・関戸繁樹議員登壇)

○ 5番 関戸繁樹議員 5番・五月会の関戸です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、市民が安心して暮らせるまちの実現に向けてと題しまして、道路、公園、水道、防犯・防災などにおける取組について議論させていただきます。これらは全て市民の皆様が安心して生活していただく上で重要な要素であると考えます。

そこでまず、都市デザイン部さんにお尋ねしますが、本市におけます道路の交通安全対策についてお答えください。

なお、これ以降の質問につきましては質問席でさせていただきますが、限られた時間でありますので、簡潔に御答弁いただきますようお願いいたします。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

交通安全対策の取組といたしましては、主に区画線や注意喚起等の路面標示、カーブミラーや交通安全看板の設置のほか、通学路の安全対策といたしまして、グリーンベルトの設置も行ってる状況でございます。また、歩道部におきましても、防護柵の設置なども行ってるのが今の実情でございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

いろいろと列挙いただきましたけれども、最後に言われました歩道への防護柵の設置につきましては、たしか滋賀県大津市で保育園児の列に車が突っ込むといった痛ましい事故を受けていただいたと記憶しておりますけれども、当時大きな予算を集中的に投下いただいたことに対しまして感謝をしております。

それと、御答弁にありませんでしたけれども、カラー舗装についても実施されてるかというふうに思っております。

ここで、写真1をお願いいたします。こちらは北信太駅の海側にあります道路におけますカラー舗装です。

次に、2をお願いいたします。こちらは、府中五丁目付近のカラー舗装です。御覧のとおり、ドライバーの視覚に直接的に訴えるもので、非常に効果的だというふうに思っております。写真を閉じてください。

それで、お尋ねしますけれども、このカラー舗装についての設置の基準があればお答えください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

カラー舗装の明確な設置条件等はありませんが、交通安全対策につきましては、道路の状況や交通量、また、事故の状況などを踏まえ、必要に応じ警察と協議しながら対策案を検討してるものでございます。今までにカラー舗装化を実施した箇所につきましては、狭隘な道路や、地域の生活道路の交差点等にもかかわらず通り抜け車両が多いなど、事故の危険性も高く、通学児童や地域の安全性に特に配慮が必要な箇所について対策を行ってきたところでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。明確な基準はないということでお答えいただきました。

では次に、南松尾はつが野学園周辺での安全対策についてお尋ねします。

たしかこの校区につきましては、適正就学対策審議会におきまして、市内で唯一議員さんがおられない校区だと思っておりますけれども、御縁をいただきまして、校区長さんであるとか自治会長さん、また歴代のPTA会長さんのほうから御依頼を受けまして、府議会議員さんのお力もお借りしながら警察や市へ要望を重ねてきておりますけれども、これまでに行っていた対策や、最終的な要望であります信号設置の可能性についてお答えください。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

当該交差点の安全対策といたしましては、歩道部での防護柵設置や、交差点の注意を促す路面標示や看板の設置を行ってきたところでございます。また、警察には信号設置の要望は継続的に行ってきたところでございますが、交通量の観点から、警察からは現時点では設置できない旨の回答を受けているところでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

写真3をお願いいたします。こちらがその交差点要望のあるところなんですけれども、御答弁にありましたとおり、どちらも交差点の注意喚起を図るために実施いただいたものでして、迅速な対応には感謝をしております。写真を閉じてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それで、信号機については設置できないということですので、これを受け入れた上で、さらなる対策が必要だというふうに思っておりますけれども、市のお考えをお示してください。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

当該交差点につきましては、交差する道路の幅員が広いため、ポストコーン等により交差点のコンパクト化を行い車両の速度抑制を図るとともに、横断歩道の増設を要望するなど、対策案について警察と協議を行っているところでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

いろいろとお考えいただきまして感謝しておりますけれども、地域からはラウンドアバウトの設置を望む声もありますけれども、まずは現在御検討いただいております対応策の効果に期待したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それで、この交差点に加えまして、正門に至ります横断歩道付近におきましても対策が求められております。地域の要望としましては押しボタン信号の設置のようではございますけれども、こちらについても厳しいという答えをいただいております。

そこで、先ほどお示ししましたカラー舗装が効果的だと思いますけれども、設置していただけないでしょうか。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

議員御指摘の箇所につきましても、地域からも安全対策の要望が出ていることから、カラー舗装化も含めた多様な対策案を検討することは可能と考えますが、検討に当たりましては、道路の形状や交通状況などを踏まえながら、警察と協議を行う必要がございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

検討は可能ということですが、ここで写真の4をお願いいたします。こちらは旧の南松尾小学校前の府道です。少し前に塗り直されたものですが、地域住民さんの御意見としましては、廃校となった小学校に塗るのであれば、現在子どもたちが通っている学校のほうにも塗っていただきたいというものでございます。住民さんにとりましては、府道も

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市道も関係ございませんので、安全対策、早急な対応をお願いいたしまして、次の質問に移ります。写真を閉じてください。

では次に、同じく道路に関連しまして、教育・子ども部さんにお尋ねいたします。

先日の予算委員会におきまして、（仮称）槇尾学園の通学路の安全対策として、国道170号の交差点に交通警備員さんの配置を予定しているといった答弁があったかと思えます。この場では、予算との重複審査とならないよう質問に努めますので、議長、御容赦願います。

それで、事前にお聞きしますと、この交通警備員さんですが、登校時の朝1時間、下校時の午後3時間の配置で、夏休み、春休み、冬休みのサンキキュウの配置は予定していないということでした。大変効果的な施策だというふうに思っておりますけれども、たしか令和9年度までの3年間の債務負担行為だったというふうに思っております。

そこで、その後、令和10年度以降の扱いについて教えてください。

○ 石原日出子議長 教育・子ども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・子ども部長 教育・子ども部長の土本です。

国道170号の交差点への警備員の配置につきましては、現在、大阪府が進めております交差点改良工事の効果等を検証の上、継続の必要性を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

改良工事の効果を踏まえてということですので、お聞きをしておきます。

では次に、同様に義務教育学校、小中一貫校の整備が進められております（仮称）富秋学園の通学路の安全対策について、状況を教えてください。

○ 石原日出子議長 教育・子ども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・子ども部長 教育・子ども部長の土本です。

（仮称）富秋学園の通学路につきましては、学校開校準備委員会の取組として、新校開校後に想定される新たな通学路となる箇所を中心にまち歩きを実施し、危険箇所の抽出を行い、関係課とも共有を行っているところです。

今後、関係課とも連携の上、開校までに安全対策に取り組んでいく所存です。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いろいろと御検討いただいているようではございますけれども、それで、この富秋学園の通学路につきましては、以前より同じ会派の末田議員さんが、特に阪和東側1号線の危険性というものを心配されておきまして、さきの予算委員会におきましても他の議員さんも取り上げられまして、市からは取り組んでいくといった旨の御答弁がありました。

そこで、槇尾学園と同様に、この阪和東側1号線についても交通警備員を配置する考えがあるのか教えてください。

○ 石原日出子議長 教育・こども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育・こども部長の土本です。

阪和東側1号線の安全対策につきましては、来年度以降、地域の意見も聞きながら、警察との協議も踏まえて検討する予定となっております。警備員の配置の必要性につきましても併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。どうかよろしく願いをいたします。

次に、防犯カメラについてお尋ねいたします。こちらにつきましても、先日の予算委員会におきまして議論があったかと思いますが、同様に重複審査とならないよういたしますので、議長、よろしく願いいたします。

まず、防犯カメラにつきましては犯罪抑止に非常に効果的だということで、これまでの決算委員会や予算委員会におきまして、都市公園への防犯カメラの設置について要望を重ねてまいりました。

そこで、現在の設置状況を教えてください。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

現在の設置状況といたしましては、黒鳥山公園、松尾寺公園、コスモ中央公園、つくしの公園、槇尾川公園、芦洗公園、信太山丘陵里山自然公園の7公園となっております。このうち今年度は信太山丘陵里山自然公園において、管理棟付近に新設、芦洗公園のトイレ付近に追加、黒鳥山公園の臨時駐車場ゲート付近の更新を行ったところでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。着実に取り組んでいただいていることに感

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

謝を申し上げます。

では、今後の方向性です。さらに増設いただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

公園への防犯カメラの設置につきましては、主に施設へのいたづらや故意による破損がひどい場合などに、施設の維持管理上の観点から防犯カメラを設置しておりますが、加えて、犯罪抑止による子どもたちの安全、保護者の安心の観点からも有益であるとは認識してございます。今後もそのことを十分勘案した上で、例えば利用者の多い主要な公園のトイレ付近などが効果的と考えられますので、検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。引き続き、子どもたちの安全のためによりしく願いをいたします。

では次に、市内全域におけます防犯カメラに関してお尋ねします。設置の経緯と現状についてお答えください。

○ 石原日出子議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

これまでの経緯につきましては、国や大阪府の補助金を活用しながら、平成23年度に街頭犯罪多発地域に22台の設置を皮切りに、直近では平成29年度から30年度にかけて、小学校の通学路に210台を設置しております。令和4年度末には、町会・自治会で維持管理をされていた105台の防犯カメラを市に移管が完了し、危機管理課で所管している防犯カメラにつきましては、現時点で438台となっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。平成23年度から設置いただいて、現在、438台ということでお答えいただきました。

では次に、確認の意味を込めましてですけれども、来年度の予算計上に至った経緯を教えてください。その先、設置の考え方と伺いますか、今後、御要望等があれば御検討いただけるのか、このあたり併せてお答えください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

防犯カメラの設置は、おおむね市内を網羅できるものとなっておりますが、これまで、危機管理課に町会・自治会からの防犯カメラ設置の要望が多数ありました。また、令和4年度の決算審査において、防犯カメラ設置基準が明確でないことについての御指摘がありましたことから、市の設置基準を明確にし、その上で和泉警察署からアドバイスをいただきながら、設置箇所を決定する考えでございます。次年度以降につきましても、要望の内容を精査し、適切に対応すべきと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

以前、市民さんから防犯カメラの御要望をいただいた際、市にお尋ねしたところ、市としては、一定網羅されているので増設予定はないといった対応をされていた時期もあったかというふうに記憶してございますけれども、今回、新たな基準を設けられたということが分かりましたので、安心をしております。今後も、できるだけニーズにお応えいただきますようお願いをしておきます。

次に、通学路におけます防犯カメラに関してお尋ねいたします。

(仮称) 槇尾学園の開校に向け通学路の変更が生じることから、当該校区では新たな防犯カメラを設置するとお聞きをしております。

そこで、先ほどの交通警備員と同じ観点となりますけれども、(仮称) 富秋学園の校区におきましても新たな防犯カメラを設置していく必要があるかと思っておりますけれども、市のお考えをお示しくください。

○ 石原日出子議長 教育・こども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育・こども部長の土本です。

通学路変更に伴う防犯カメラの設置の必要につきましても、今後、学校や地域の意見を聞きながら検討してまいります。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。しっかりと地域の声を受け止めていただきますよう要望しておきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では、防犯カメラについては最後の質問です。

小中一貫校という点では、既に南松尾はつが野学園が開校しておりまして、当時、同様に通学路の変更があったかというふうに思っておりますけれども、この校区についてはどのように対応されたのかお答えください。

○ 石原日出子議長 教育・こども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育・こども部長の土本です。

平成29年度、30年度の2か年におきまして、各小学校区の通学路に10台、計210台の防犯カメラを設置しており、その際に、平成29年4月開校の南松尾はつが野学園におきましても10台の防犯カメラを設置しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。全ての校区と同時に10台を設置していただいたということでございます。

それで、今回は小中一貫校、義務教育学校のみを取り上げました。現時点では、教育委員会としましては、統廃合によって通学路の変更が生じるような校区について設置を検討されているようなんですけれども、今後はそれ以外の校区におきましても増設を検討されることを要望いたしまして、防犯カメラについての質問は終わらせていただきます。

次に、防犯灯についてお尋ねします。

まず、現状と、これまでの経緯について教えてください。

○ 石原日出子議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

防犯灯につきましては、明るいまちづくりや防犯対策の観点から、町会・自治会で維持管理をされております。これまで、東日本大震災による消費電力の削減、各町会・自治会の維持管理費、本市の財政負担の軽減などの問題により、平成24年及び25年の2か年で、蛍光灯からLEDに更新を行い現在に至ります。台数につきましては約1万3,000台で、毎年4月1日の設置台数に対して電気料金の2分の1を補助しております。また、新規設置につきましても、1台当たり2万5,000円を上限として補助を行っております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市域全体で約1万3,000台ということで、これらは主に町会・自治会さんで維持管理をされているわけですが、補助金については電気料金に対しまして2分の1、また新規につきましては設置の際に上限2万5,000円という制度があるかと思えます。

それで、この防犯灯の電気代についてなんですけども、市の補助が2分の1ということで、残りの2分の1を町会・自治会さんの会費によって賄われているわけですが、御承知のとおり、今や町会・自治会の加入率は50%を下回っている状況です。市内に1万3,000台の防犯灯、街灯と言ってもいいかもしれませんが、私はこれらがあることによって市全体の安心が保たれているものだというふうに考えておりますけれども、本来であれば道路照明などがもっとたくさんあればいいんですけども、なかなかそういったわけにはいかないというふうなことで理解をしております。言い換えますと、半数に満たない町会・自治会の加入者だけが、市域全体の安全のための電気料金を払っているという状況だというふうに思います。どちらの団体さんも会員数が減少しまして、会費も減っているということで運営が厳しい中、このまま負担が大きくなれば、自治会、また町会の運営自体に影響が生じる可能性もございます。

そこで、補助金の増額を検討すべきだというふうに思いますけれども、この点について、町会・自治会の活動や運営に関する観点も踏まえましてお答えください。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

防犯灯につきましては、市が設置や電気料金の補助を行っており、町会・自治会が自ら維持管理することにより、各地域における防犯対策を行っていただいているものと認識しております。

また、町会・自治会につきましては、防犯灯の設置や維持管理を含む防犯をはじめ、福祉、環境、地域コミュニティーの醸成など、様々な活動を行っていただいております。近年、町会・自治会への加入率減少に伴う役員等の担い手の負担や、議員御指摘の会費の収入減少による経費負担等につきましては、市としても、町会・自治会が抱えている課題であると認識しております。

これまで、和泉市町会連合会内におきまして委員会が立ち上げられ、加入促進や活性化について協議を行ってまいりましたが、引き続き、町会・自治会の持続的な運営や負担軽減に向けまして、防犯灯の電気料金の在り方も含め論議してまいりたいと考えております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

こちらにつきましては、負担軽減という点だけでは、全額を補助いただければありがたいんですけども、御答弁にもありましたとおり、町会・自治会さんにおきましては、自分たちの手で我がまちを守っているんだといった崇高な意識、また御意見もお持ちだと思いますので、今後論議いただくということですけども、このあたり、全額よりも補助額の増額、補助率の増額のほうがいいのか、また現状でいいのか、そのあたり御意見も聞いていただきながら進めてもらえますよう要望しておきます。

次に、防災についてお尋ねします。

元日に発生しました能登半島地震におきましては、危機管理部さんを筆頭に、上下水道部さん、また消防本部さん、また本日からも3名の職員さんが七尾市に派遣されているようですけれども、全庁的に被災地の支援に取り組んでいただきまして感謝を申し上げます。また、実際現地に行かれた職員さんにおかれましては本当にお疲れさまでした。

そして、この地震ではトイレ不足が問題となっておりましたけれども、そんな中、トレーラー型のトイレが注目されているといった報道を目にしました。

そこで、本市でのこのトレーラー型トイレについての考え方を教えてください。

○ 石原日出子議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

トレーラー型トイレにつきましては、本市でも検討した経緯がありますが、現時点での購入は考えておりません。

その理由につきましては、トレーラー型トイレは最大四つで、車椅子対応にしますと三つのトイレしか確保できないことや、移動させる際に牽引免許が必要となること、また、価格につきましても2,000万円を超える高額なものとなり、加えて、トレーラー型トイレを保管する場所もないためでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

費用につきましては、国の事業債やクラウドファンディングなどを活用されている自治体もあるようですけれども、それら以外にもたくさんの課題を挙げていただきましたので、理解をいたしました。とはいえ、市民のニーズを満たす上では何らかの対応も必要だと感じて

おります。

また、先ほど吉川議員さんのほうからも問題提起もございましたけれども、トイレについて、これら以外で検討されてることがあれば教えてください。

○ 石原日出子議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

本市では、これまでは利用者が袋を設置して用を足す組立て式の簡易トイレを府の指定数量以上備蓄しておりますが、能登半島地震において衛生的に利用できるトイレが求められているため、新たなトイレ備蓄として、洋式タイプのフィルム式トイレの備蓄を検討しております。このフィルム式トイレは、1回ごとに凝固剤と一緒に投入して、排せつ物を個包装にて密封して切り離すため、衛生的に利用ができます。

現時点では、緊急防災・減災事業債を活用し、フィルム式トイレとトイレテント、そしてポータブル電源などを各避難所に一定数確保することや、既存備蓄と合わせて保管場所をどのように確保するかなど検討しているところです。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

現在備えられているものよりも衛生的なものを既に検討されているということですので、ありがたく思っております。

そして、災害関連の品物につきましては、全国で大規模な災害が起きるたびに様々な商品が開発されておきまして、今や避難所にやはり快適さというものを求める声も高まっておるのかなというふうに感じております。担当部長さんとして、やはりこういった新たな商品についていくのは大変だというふうに思っておりますけれども、引き続き頑張ってくださいますようお願いをしておきます。

続きまして、同じく防災に関連しまして、井戸の設置についてお尋ねします。

さきの能登半島地震におきましては、水道が断水し、道路が寸断されたこともありまして、給水車も到着できない状態が長く続いておりました。そんな中、井戸水が命の水となりまして、新たに井戸を掘削する住民さんもおられたといった記事を目にしました。

そこで、本市の新庁舎には現在井戸は設置されておられませんけれども、建設の際に井戸の設置を検討されたのか、このあたりを教えてください。

○ 石原日出子議長 総務部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

新庁舎建設におきましては、庁舎は市民の避難場所ではなく、災害時の行政上の防災拠点として位置づけていることから、井戸の設置について検討は行っておりませんが、防災拠点機能の強化を掲げ、災害時のライフライン断絶時においても災害対策機能を維持できるよう、水の確保にも努めているところでございます。

具体的には、上水として最大容量14トンの受水槽に加え、雨水を塩素等で処理して雑用水として活用できる最大容量40トンの貯留槽についても停電時において稼働できるよう、非常用電源設備を整備しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

当時は検討されなかったということで、ただ、水の確保策として受水槽や貯留槽を備えているということでお答えいただきました。

それで、この井戸につきましては今年に入ってから注目されておりました、国土交通省からも、令和6年能登半島地震緊急水源としての地下水活用事例が示されておりました、この井戸について、日常利用を含めた大規模災害時における有効性についても周知がされているところです。

そこでお尋ねしますけれども、庁舎管理として、井戸の有効性についての認識と併せまして、今後の設置についての考え方を教えてください。

○ 石原日出子議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

このたびの能登半島地震の被災地の現状を見ますと、水不足が非常に深刻な状況にあり、緊急的な水源としての井戸水の活用は有効な手段の一つであると認識しているところでございます。

今後につきましては、庁舎管理上、日常の散水としての活用や災害時の必要性も含め、井戸の設置について改めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。どうか前向きに御検討いただけますことをお願いしておきます。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では次に、水道についてお尋ねします。

能登半島地震に関しましては、耐震の水道管も破断といった衝撃的な見出しの新聞を目にいたしました。記事によりますと、市は震度7の揺れでも耐震管に重大な影響はないと見ていたが、複合的な要因で想定以上のダメージを受けた可能性があり、水道の耐震化について見直しを迫られそうだというものでしたけれども、ここで確認をいたします。水道管の耐震化は効果がないのでしょうか。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

能登半島地震における水道管の被災状況につきましては、現在調査中であり、詳細な結果は発表されていませんが、耐震管の破損は一部で見られたものの、ほとんどの耐震管は被害を受けていないと聞いております。

また、東日本大震災におきましては、耐震管の被害は1件もなかったことから、水道管の耐震化を進めることは、地震による水道管への被害を減少させる最善策であると考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

お答えでは、一部で破損が見られたということですが、この部分を捉えて大きなニュースになったのかなというふうに理解をいたしました。

それで、耐震化がやはり最善策ということもお答えいただきました。確かに、ちょうど先週のネットニュースでも、能登半島地震で最も水道管の被害を受けた地域の箇所数が、東日本大震災と比べて約7倍にも上っているという記事もございましたので、それだけ今回の能登半島地震のほうが見つかったのだなというふうに理解をしております。

では、次ですけれども、本市の水道管の耐震化率について、近年の状況を教えてください。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

令和元年度から令和4年度までの耐震適合管を含めた耐震管率につきましては、令和元年度末は41.6%、2年度末は42.8%、3年度末は43.4%、4年度末は44.0%となっており、令和5年度末の見込みとしましては44.4%となっております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

少しずつ進んでいるようではございますけれども、では、本市水道事業におけます耐震化率の目標と達成状況を教えてください。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

和泉市第5次総合計画におきまして、耐震管率を年1.0%伸ばし、令和7年度末時点で47.2%をめざしております。しかしながら、先ほどの答弁でありますように、年間1.0%の伸び率の目標に対して、令和元年度末から令和5年度末での耐震管率の平均伸び率は0.7%程度であり、目標達成には厳しい状況となっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

残念ながら達成できていないということなんですけれども、ではお尋ねします。達成できなかった要因は予算の制約でしょうか。それとも人員体制でしょうか、お答えください。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

予算は確保しておりましたが、経験を積んだ職員が定着できなかったことから、土木技術職員1人当たりの更新工事の施工本数が少なく、さらに、公共下水道の布設に伴い支障となる水道の既設管の移設工事の対応などにも手数を要したことから、想定よりも進まなかった状況です。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

目標を達成できなかった要因は人員不足ということなんですけれども、それでは、目標を達成するために人員不足を補填するといえますか、そういった形で取り組まれていることがあれば教えてください。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

耐震管率向上の取組といたしましては、土木技術職員が自前で行っている設計業務におい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て、民間の設計会社に発注する設計業務を増やすとともに、職員の補助として、民間の設計会社から派遣してもらう設計積算の補助業務の委託を増やし、管路の耐震化工事発注を円滑に進め、増進したいと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

設計や積算において、民間委託や民間からの派遣ということでお答えいただきました。それで、民間という点では、国土交通省は官民連携のウォーターPPPというものを推進されているようです。まず、このウォーターPPPについて御説明いただけますか。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

PPPとは、パブリック・プライベート・パートナーシップの略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営などを行政と民間が連携して行うことにより、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法で、包括的民間委託、PFIなどの方式があります。

国が推奨するウォーターPPPにおきましては、水道、下水道などの分野で各事業者が直面している利用者の減少や厳しい財政状況、技術職員の確保、施設の老朽化といった対応などの課題に対処するため、長期的に施設の維持管理と更新を一体的に業務委託する官民連携方式となっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

内容につきまして詳しくお答えいただきましたけれども、民間のお力をお借りできるという点では、人員不足の本市に効果的な気がしておりますけれども、これまで導入の検討はされましたでしょうか。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

府域一水道の方針がある中で、今後、本市の水道管の老朽化が急速に進むことが把握できておりますので、大阪広域水道企業団との事業統合による体制づくりを図った上で老朽管路の更新の加速を図ることを考えていたところで、ウォーターPPPの検討は行っておりません。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

本市としては、大阪広域水道企業団を考えていたということでお答えいただきました。

では、ここで改めてお聞きしますけれども、なぜ本市は企業団との統合をめざしていたのか教えてください。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

本市としましては、水道における技術継承や施設の老朽化など、諸問題の取組に当たり、補助金による水道料金の増加抑制効果もあり、運営基盤の強化を図り、将来にわたり安全・安心な水を安定的に供給するため、企業団との統合は有益な手段と考え、統合をめざしていたものです。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

お答えでは、補助金により料金の増加抑制、運営基盤の強化、安定供給などのワードを出しながらお答えいただきました。

それで、企業団との統合につきましては、昨年、議会で否決されたわけですが、これを受けた他市の状況を教えてください。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

本市を除いた岸和田市など6市におきましては、令和7年度当初に統合するための協議を進め、6市の今各議会において、先行して企業団規約の変更についての議会の審議をしているところです。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。令和7年度に向けてということでお答えいただきました。

それで、当時、企業団への統合についての議論の中では、スケールメリットについての話題もあったかというふうに記憶しております。要は大阪市さんと堺市さんについてなんです

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

けども、私もこのスケールメリットの有効性については共感しているところですけども、堺市さんにつきましては企業長さんでありながら参加してくれていないということですので、この先もなかなか期待ができないのかなというふうに感じております。

ただ、大阪市さんにつきましては、個人的には期待をしているところです。といいますのも、大阪市さんでは市長さんが替わられたわけですけども、現在の大阪市長さんは、そこに至るまでの公開討論会や就任会見の場などにおいて、府域一水道、企業団の参画について前向きなお考えを示されていたというふうに記憶をしております。たしか、2022年12月3日、城東区での公開討論会の場で進行役の方から、市議会で過半数を取った際にぜひ実現したい政策は何かといった質問に対しまして、水道の広域化、水道行政の一元化と答えられていたかというふうに思っております。そして、実際に過半数を取られましたので、さらに期待をしているところでございますけれども、大阪市と企業団の統合について何か情報があれば教えてください。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

企業団に確認をいたしました。現時点で大阪市との統合に関する動きはないとのことです。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

動きはないということですので、残念としか言いようがありませんけれども、今後も大阪市長の公約の実現に期待を持ち続けたいというふうに思っております。

それで、もし本市が再び企業団との統合をめざすとした場合、最短でいつになるのか教えてください。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

企業団においては、事業統合が可能となる市町とおおむね3年間ごとに順次検討協議を進めており、次の統合時期を令和9年度当初とし、既に箕面市など数団体と検討協議をしているため、その協議に追加で入ることは、実務的にできないと聞いております。本市水道事業が統合するとなりますと、最短では令和12年度になります。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

令和12年度、6年後ということですが、では本市として企業団との統合については今後どうしていかれるのか教えてください。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

企業団との統合は、事務の効率化だけでなく、今後の本市水道事業の体制強化、特に市独自で行っている入札・契約に関する業務、経理・経営に関する業務など、企業団で一元化することで人員削減が可能となり、その財源を新たな技術職員の雇用につなげることで、職員の総数を変えずに技術職員を増やすことが可能となることから、水道管の更新の加速化を図る上で有益であり、また、府域一水道の方針としても進めていくべきと考えており、市議会の判断を踏まえ、統合における総合的な効果や他団体の動向を注視してまいります。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。この場ではお聞きをしておきます。ありがとうございました。

では次に、これまでの上下水道部さんとのやり取りを受けまして、人事を所管されております市長公室長にお聞きしてまいります。

今年度は、早期に退職される土木の技術職員が多いと聞いておりますけれども、今年度の土木技術者の退職者の数、新年度の採用人数、増減について教えてください。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

まず、退職者数でございますが、60歳未満の9人を含めまして11人となります。

次に、採用者数は3人の予定であるため、正職員数は8人減少する見込みです。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

8名も減少されるということなんですけれども、退職者と採用者の数のバランスですね。

これは各部署からの要望に合致していますか。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

退職者数が想定を上回ったことから、また、募集人数を採用できなかったことから、各課からの要望を満たすことはできない状況となっております。技術職の欠員分につきましては、当面は事務職で補充し、業務分担の見直しにより対応する予定でございます。

以上です。

- 石原日出子議長 関戸議員。

- 5番 関戸繁樹議員 満たしていないということですがけれども、御答弁では技術職の欠員については事務職で補充とありましたけれども、これには限界があるはずです。この点を指摘した上で、次にお尋ねいたします。

公務員人気低下しているといった報道もありまして、職員全体の人材確保が気になっているところがございますけれども、特に土木技術職の確保に危機感を感じております。9人もの早期退職者が出たということなんですけれども、市としてこの要因をどのように分析しているのか。また、早期退職の理由や、退職者の転職先について、把握されていれば教えてください。

- 石原日出子議長 市長公室長。

- 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

退職が増加した要因ですが、本市に限らず全国的に土木技術職の確保が難しくなっている中、他団体が対象年齢の拡大など募集要件を緩和しているため、転職が容易になったことが大きいと考えております。

次に、早期退職の理由ですが、家庭の事情による転居や職場環境の問題、全く違う職業をめざすなどの理由を確認しております。転職先として、東大阪市など他の自治体が4人、大阪広域水道企業団が2人、民間企業が1人、2人が未定と聞いております。

以上です。

- 石原日出子議長 関戸議員。

- 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

他の自治体に行かれる方が多かったようなんですけれども、そうであれば、逆に他の自治体から来ていただける方がたくさんいても不思議ではないんですけれども、他市から来られないという現状を市としてどのように分析されていますか。

- 石原日出子議長 市長公室長。

- 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

年齢、学歴、資格など、本市の募集範囲が他の団体より狭いこと、また、地域手当が大阪府内で最低水準であることが要因と考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

地域手当につきましては、なかなか本市独自でどうこうできるものじゃないんですけども、他の要件、年齢、学歴、資格などということで挙げていただきまして、この点しっかりと分析もされておりますので、今後の改善に活かされることを願っております。

それで次に、土木技術職の募集におきまして、これまで工夫されたり努力されてきたことがございましたらお示してください。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

これまで、技術職の確保に向けましては、中途採用者向けの企業セミナーへの出展や大学訪問、技術職員向けのインターンシップの実施、公務員試験対策が必要ない適性検査の導入、応募者数を確保するための早期募集と、欠員対応としての追加募集の実施、受験資格を大卒から高卒まで拡大、受験ハードルを下げるための論文試験の廃止などに取り組んでまいりましたが、採用予定人数の確保に至っていない状況でございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

たくさんお示しいただきましたけれども、これまで汗をかいてこられた姿勢には感謝を申し上げます。

それで、最後の質問となりますけれども、来年度より本市では新しい給与制度が始まります。辻市長の肝煎り施策としまして、特に初任給日本一ということには大変大きなインパクトがありまして、マスコミでも大々的に取り上げられてきたわけです。

それで、この施策なんですけれども、新卒者にとっては魅力的な制度である一方、中途採用者にとっては不利な制度となっているはずですが、現に応募が少ないのはこの点も要因の一つと考えておりますけれども、人事制度改革を実現したと。この点は確かに事実でございますけれども、影の部分もあるかというふうに思っております。直ちに改善を検討すべきと思いますが、市のお考えをお示してください。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

議員御指摘のとおり、新しい給料表は、昇格しないと給料が上がらない制度でありまして、また、国家公務員に準じた本市の給与格付方法は、中途採用者にとって不利な条件となっております。

今後、中途採用を強化するためには制度の見直しが必要との認識から、早急に制度設計を検討したいと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 関戸議員。

○ 5番 関戸繁樹議員 ありがとうございます。

早急に見直しを検討いただけるということですので、よろしく願いいたします。以前にも申し上げましたけれども、総人件費の上昇というものも恐れることもないのかなというふうに思っております。

それで、最後に意見を申し上げます。

私は、現在のこの和泉市の土木技術職の不足というのが、市役所始まって以来の危機ではないかなというふうに思っております。これまでは予算がないという対応でしたけれども、先ほど水道部さんにおかれましては、予算があるのに人がいないという状況でございました。このような状況のままでは、大きな災害が起きて万が一復旧が遅れた場合、災害自体は天災ですけれども、復旧の遅れは人災というふうに言われかねません。対応策として、民間委託や派遣をされるようですけれども、その方たちは、設計積算はできても、発注契約といった業務はできないはずで、技術者の継承という点でも、やはり職員の数が増えなければ、OJT、業務の上で仕事をしながら教わることも、経験を積むこともできません。

そんな中、最も懸念されますのは退職ドミノと申しますか、連鎖です。このまま和泉市で仕事をしていて、残っていたら自分の負担が大きくなって大変な目に遭う。これは、水道部に限らず、都市デザイン部さんにも当てはまっているかと思えます。やはりこれは絶対に防がなければなりません、この点、人事課さんにおきましては危機感をお持ちのようで、先日、議長報告等もいただきましたけれども、土木職の採用については、4月に15名を募集されるというふうに聞いております。ここにたくさんの応募があつて、現場の職員さんの負担が少しでも軽くなることを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

長時間ありがとうございました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **石原日出子議長** 会議の途中ですが、ここでお昼のため午後1時まで休憩いたします。  
(午前11時50分休憩)

○

(午後1時00分再開)

- **松本利裕副議長** 午前に引き続き、一般質問を行います。  
議席番号24番・友田博文議員。  
(24番・友田博文議員登壇)
- **24番 友田博文議員** 24番・明政会の友田です。通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、能登半島地震の災害を受けまして一般質問させていただきます。地震で亡くなられた皆様方には心からお悔やみ申し上げます。また、被災されました皆様にはお見舞い申し上げます。また、早期に復興ができるように願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問は2問です。道路について1つと、それと和泉警察署建設敷地について、この2問です。

1月に能登半島地震が発生し、2か月が過ぎましたが、現地では各地を結ぶ道路が寸断されたため、当初は支援が思うように進まず、多くの方が冬の寒さの中で避難を余儀なくされるなど、多くの方が道路の重要性を再認識したところかと思えます。

本市にも国道や府道、市道など多くの道路があると思いますが、今回の質問では道路の果たす役割、これらの道路がどのように計画され整備されてきたのか、また、今後、整備されていくのかについて伺います。

では、まず、道路の果たしている役割はどんなものであるかを伺います。

この後は質問席で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

- **松本利裕副議長** 都市デザイン部長。
- **八木 剛都市デザイン部長** 都市デザイン部長の八木です。

道路の持つ機能といたしましては、大きく交通機能と空間機能の2つに分類され、交通機能といたしましては、自動車や歩行者、自転車安全、円滑、快適に通行できる通行機能や、沿岸施設などへの出入りのしやすさのアクセス機能などが挙げられます。また、空間機能といたしましては、都市の骨格形成や沿道立地の促進などの市街地形成や、緊急車両の円滑な通行や火災における延焼防止、災害時における避難路としての防災空間などが挙げられます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 ありがとうございます。道路の果たしている役割について確認しましたが、まちづくり、防災を考える上で道路は重要な都市施設であることが分かりました。

では、市内における都市計画道路についてどのように計画されてきたのか、考え方を伺います。

○ 松本利裕副議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安全で安心な市民生活と機能的な都市活動を確保するための都市施設として、都市計画法に基づき定められた道路でございます。

本市の都市計画道路につきましては、広域的、根幹的な役割を果たす主要幹線道路と、これらをつなぐ都市幹線道路、補完する補助幹線道路などがございます。これらを適切に組み合わせ、ネットワーク上に都市計画道路網を計画されたものとなっております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 都市計画道路の考え方がよく分かりました。

では、現在の都市計画道路の整備状況について伺います。

○ 松本利裕副議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

市域では現在、29路線の都市計画道路がございしますが、そのうち整備済みが19路線、事業中が2路線、事業未着手が8路線となっております。総計画延長に対する整備率は約72%となっており、現在は北信太駅前線、大阪岸和田南海線の2路線が事業中となっております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 都市計画道路の整備状況については分かりました。

未着手となっている道路に池上下宮線がありますが、この道路は市内の南北に縦断する重要な道路と認識していますが、市の考え方を伺います。

○ 松本利裕副議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

池上下宮線につきましては、国道26号から大阪外環状線を結ぶ市南北を縦断的に走る都市計画道路で、交通ネットワークの構築につながる重要な道路であり、防災面においても災害時における避難路や輸送路として活用できることや、既存道路の渋滞緩和、市民生活の利便性向上など、南部地域のみならず、将来の企業立地や住宅開発など和泉市全体のまちづくりにも寄与する非常に重要な路線であると認識しております。

このことから、現在大阪府において事業中の三林岡山線の立体交差化や大阪岸和田南海線の事業進捗も踏まえながら、引き続き事業化に向けて大阪府と協議・調整を図りながら継続して要望していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 池上下宮線は、もう大分長い間、置いてきぼりになってるんですけども、重要な路線ということで早急に、できるだけ早くやっってもらうようお願いしたいと思います。

そこで、この道路の役割や都市計画道路についてお伺いします。

都市計画道路については主に市街地に計画されており、山間部には計画がありません。山間部における道路、例えば基幹農道については、地域の山間部を横断し、防災面での役割も期待できるものと考えます。先日質問した際には整備は難しいとの答弁でしたが、今回の能登半島地震を踏まえての考え方はどうですか、お伺いします。

○ 松本利裕副議長 環境産業部理事。

○ 濱田和宏環境産業部理事（農林・環境保全担当） 環境産業部理事の濱田です。

通常、一般道路と農業用道路は、その設置目的から別個なものと考えておりますが、大地震等の災害発生時には道路が分断され、一般道路と農業用道路の別を問わず、通行可能な道路は緊急避難的に使用されることが想定されますことから、災害時における一般道路の代替あるいは補完機能を有するものと考えております。しかしながら、当該農道の整備におきましては、農業振興を目的とするその制度上、周辺の営農状況等を基にした一定の道路需要が見込まれる必要がありますことから、現時点での事業化は困難と考えております。

以上でございます。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 基幹農道のできないというのは本当に残念なことですけども、今でも和歌山県に行く鍋谷峠トンネルができて大変交通量が増えてきたんですけども、紋日には

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

大変渋滞をしております。また何ぞ発生したら何キロという渋滞が発生します。そのようなことを考えるとどうしても必要な道路かなと思ったりもしております。

それでは、基幹農道の延伸については難しいとの答弁ですが、今回の地震でも道路がないと陸の孤島になって救助活動や物資の搬入などが遅れるわけです。道路は必要と思うわけですが、それでは、現在の基幹農道坪井町民線は府道の槇尾山仏並線に接続されていますので、そこから先を市道として延伸することや、九鬼町を通過して外環状線へ市道岡坪井線がつながっていますが狭隘な道路となっているので、その市道を拡幅して防災機能を強化するというような考えはどうでしょうか。

○ 松本利裕副議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

市道の延伸につきましては、基幹農道としての未整備区間の延長が約2キロメートルあり、道路の必要性、財源確保など課題も多いため、現段階で道路事業として進めていくことは難しいと考えてございます。

また、議員御提案の市道の拡幅につきましては、沿道には住宅が建ち並んでいることから道路拡幅することは難しいとこちらも考えますが、住宅の建て替えの際に狭隘道路拡幅整備制度を活用いただくこと、用地の協力をいただける箇所や地域の要望などできる範囲で検討を行い、地域の防災機能向上につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 道路の整備については、一日にはできるような事業ではないことは分かりますが、災害がいつ起こるか分かりません。南部の集落である道路は幅員が狭く、災害時には建物の倒壊などにより緊急車両の通行や避難路として利用できないことが想定されています。そういった課題を解消するため、地域内の道路について計画的に拡幅するなどを行うことで防災機能の強化を図るという考えもあるかと思えます。考え方を伺います。

○ 松本利裕副議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

地域の災害に対する安全性の向上に向けましては、複数の道路ネットワークを持つことや道路の拡幅の検討など、道路の防災・減災対策が重要なことは認識してございます。そのため、地域の実情を踏まえながら、引き続き防災面を含めた道路ネットワークの構築に努めていきたいというふうに考えてございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 ありがとうございます。道路が2メートル50センチとか本当に狭い道路で、車が両方から来たら対向できないというような道路がいっぱいあります。そういった中で、今現在、九鬼町への道路は拡幅すれば4メートルから4メートル50センチになるかなと思ったりもしてるんですけども、できるだけそういった面で防災を考えながら道路の拡幅をして、安心・安全な地域生活をできるように御協力のほどお願いいたしまして、この項は終わります。

続きまして、和泉警察署の建設敷地についてお伺いしていきたいと思います。

この土地の利用履歴についてお伺いします。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

大阪府が警察署を建設している用地は、伯太町一丁目215番1、215番6の土地でありまして、合計面積は約4,665平方メートルです。この土地は、昭和47年から48年にかけて環境改善事業に伴って旧土地開発公社が取得した土地でありまして、その後、平成21年に土地開発公社の経営健全化計画に基づいて和泉市が取得し、防災広場予定用地として管理してきました。この2筆の土地のうち215番1は、和泉警察署が現在建てられております土地との交換により大阪府の所有地となっております、215番6は和泉市の土地を大阪府へ無償貸与しているものです。

過去からの利用履歴としまして、昭和47年以前は田んぼでありまして、昭和50年頃から盛土がされていたということを確認しています。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 この土地は盛土というお話ありますが、実は産業廃棄物の処理場となっていたのではないかと聞いているんですが、いかがですか。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

この土地において産業廃棄物の処理を行っていたという経過はありません。産業廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、事業活動に伴って生じた燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、その他政令で定める廃棄物とされています。令和2

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

年度の時点でそのようなものが積み上がっていたものではなく、盛土が確認されているものです。しかしながら、その土の中には一部コンクリート殻が確認されており、これについては産業廃棄物に該当するもので適正に処理したところです。

以上です。

- 松本利裕副議長 友田議員。
- 24番 友田博文議員 続きまして、土壌調査の内容をお聞きしたいと思います。
- 松本利裕副議長 総務部長。
- 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

大阪府との土地交換に先立って、令和2年度に環境基準による約30種類の特定有害物質の有無を調べる土壌調査を行ったもので、その調査においてフッ素及びその化合物について基準を超えていることが確認されました。基準不適合のフッ素が確認された調査は、土壌汚染対策法や環境省のガイドラインに従い、10メートル四方の区画ごとに1か所の土壌を抽出して、その区画の代表サンプルとして検査したもので、全体で71区画のうち29区画が基準不適合の結果でした。

なお、この調査においては、道路の地盤の高さを基準としまして、地下5メートルまで調査したものです。

以上です。

- 松本利裕副議長 友田議員。
- 24番 友田博文議員 この土地に含まれるフッ素の化合物は基準を超えていた。そして警察の調査も同じで、基準が0.8というのに今回の調査で1.5から5.5ということになったと聞いています。フッ素の出た原因についてお伺いします。
- 松本利裕副議長 総務部長。
- 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

フッ素は自然界に存在しまして、主に海水や大阪平野の沖積層の土壌に多く含まれているとされており、人工的なものとしては肥料や土壌改良剤に含まれることもあると環境省の資料で示されています。この土地のフッ素がどういう由来のものかは確定できませんが、盛土の部分からも、盛土以外のもともとの地下であった部分からも検出されており、自然由来のものではないかと推測をしております。

以上です。

- 松本利裕副議長 友田議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 24番 友田博文議員 このフッ素は自然界に由来するもんやと言うてますけど、自然界に由来するもんやったらどこにでもあるということやけども、このフッ素は、1.5から5.5という大きな数字が出たというのは、やっぱり大きな原因があると思うんですよ。ただ、自然界や、恐らくこの土地は海の底にあったのかとか、それは分かりませんが、しかしこの土地から出たということは間違いないし、ここでこの基準以上に出てくるというのは何か必ず原因があるはずですよ。その原因は何なのかというのを、その大きな処理をせないかんという、その出た数字を基に何が原因やというのはやっぱりきちっと調べないかんし、自然界やったらそこらじゅうのやつ皆調べないけませんやん。何もできないというようなことになるんちゃいますか。その点、もう一回答お願いします。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

このフッ素に関しては盛土の部分からも出てるというところで、その盛土の由来については過去の経過確認できない状況であります。令和2年度に調査をしたときには、その盛土の由来が分からないということを前提としまして科学的に検査をしたというところがございます。どの土地も調査しなければならないかといいますと、土壤汚染対策法で決められてる中で、3,000平方メートル以上の土地、こちらを開発、形状変更する場合には事前に対応するところがありまして、それ以下の小規模な開発の場合にはかかってこないというところを確認しております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 ちょっと何言ってんや分からへんけどな。

もう一つ聞くけど、ここは次のときになるのかな。ちょっと続けていきます。それはまた後にして、ダイオキシンの調査はなぜやってないのかお伺いします。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

令和2年度の土壤調査業務において、ダイオキシン類の調査を行う必要があるかどうかの検証を行っており、その結果として土壤のサンプルを採取して調査する必要がないと判断したものです。ダイオキシン類対策特別措置法に定める特定施設、これは例えば工場などに設置されます廃棄物焼却炉などが該当しますが、この焼却炉などが稼働していた土地など一定の要件に該当する場合にはサンプル調査の必要があるものですが、この土地は要件に該当し



ないことが確認されたものです。

以上です。

- 松本利裕副議長 友田議員。
- 24番 友田博文議員 ここで野焼きをしたたということをよく聞くんですけど、なるほど、工場はないことは確かや。しかし野焼きをしたたというのは、これも確かやと思うんですけども、野焼きをするとダイオキシンが出るという話ですけども、あなた方もそんなことは聞いてるんやろうと思うんやけど、一体ね、そやけども、これと泉市の土地ですよ。きちつと調査をする必要があるん違うんですか。法律に基づいてやった。けどまた出てきた。これは大きな問題ですわな。せやけどダイオキシンがないとは限れへんのです。その点もう一度答弁ください。

- 松本利裕副議長 総務部長。
- 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

ダイオキシンと野焼きとの関係でございますが、先ほど申し上げました事前の検証の際にチェックリストがございまして、大規模かつ継続的な野焼き行為が行われてた場合は、このチェック項目に引っかかってくるということがございます。この土地においてはそういった大規模かつ継続的な野焼きという認識ではございませんでして、今回の令和2年度の調査におきましては、土の中から焼却灰であるとか、燃やした燃え殻等が出てきたら、それについては調査するという方針で挑んだものでございます。

以上です。

- 松本利裕副議長 友田議員。
- 24番 友田博文議員 いや、さっきな、盛土と言うたやろう。見た目には盛土。いつから入れてないんか知らんけどな、見た目には盛土。そやけど中には殻が入ってる。殻は産業廃棄物や。あるんですやんか。ないというようなことは分からへん。そんなの調べらんと分からへんがな。ほんで野焼きどのぐらいしてはったかというのも分からへんやろう。見てもないやろうし。あんたら若いさかいな、見てないやろうし。そやけど、やっぱり見てる人もいてるんやんか。そういうふうに言われたら、やっぱり市としてはする必要あるんちゃうんかなと私は思うんやけどね。ちょっとそういうのも、後にするかも分からんへん。ちょっと先へいきます。

市が施工した工事内容をお聞きします。

- 松本利裕副議長 総務部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **前田正和総務部長** 総務部長の前田です。

令和3年度から4年度にかけて、フッ素が検出された区画の土壌を除去する工事を実施したものです。最大で地下3.1メートルの部分までの土壌を除去しています。工期は令和3年12月15日から令和4年9月30日までで、契約金額は3億8,073万9,700円です。

なお、当初の契約額は3億4,873万5,200円であり、汚染土の処分費用が増加したことや、コンクリート殻の処分量が当初の積算よりも増加したことで、約3,200万円の増額変更を行った経過があります。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 友田議員。

○ **24番 友田博文議員** 物すごい大きなお金やね。この調査をし、和泉市としても、もう調査をしたから完璧やと思って大阪府へこの土地を譲渡したんやよね。それがまた大阪府が調べたら汚染土壌があったということが出てきたんやね。まあまあ大変なことやろうと思うけど、しかしこれ、再度、全部の土地を調査する必要があるんではないんかと思うんですよ。行政のすることは完璧が求められます。また土地を使用することが警察です。後にしこりを残さないように気持ちのいい土地にして渡すべきではないんですか。

○ **松本利裕副議長** 総務部長。

○ **前田正和総務部長** 総務部長の前田です。

大阪府の工事においてフッ素が検出されたという連絡を受けまして、市としてもその内容を確認するため、今年2月以降に警察署の建てる用地につきまして土壌の調査を実施しています。2回に分けて調査しておりまして、1回目はその警察用地全体のうち19か所を調査した結果、4か所で基準を超えていることが確認されましたので、現在はその4か所の深さ、また範囲を特定する調査を実施中です。

なお、全部の土地ということですが、残りの土地としましては、大阪和泉南線側の土地約2,000平方メートルがあり、入札により売却した部分になります。土壌の調査は、先ほども申し上げましたが、3,000平方メートル以上の土地の形質変更を行う場合に義務づけられるものであり、2,000平方メートルの場合は該当しないところです。

また、大阪府との土地交換契約におきましては、お互いに土地の品質について責任を負う条件としておりまして、交換済みの土地についても市の責務が生じますが、入札により売却した土地については、市は契約不適合責任を負わないことを契約書に明記しているものです。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 これもおかしな話やと思うんですね。市が一括してその土地を、3,000平方メートルと2,000平方メートル、5,000平方メートル、あるいは5,000もつとあるんかも分かんけど、その土地を市が持ってたわけやな。それを、持ってたものを、3,000平方メートルは調べますよ、2,000平方メートルについてはもう売却したからその責任はない。こんなん、せやけど行政として責任あるんちゃいますか。それは契約上そんなないわと、そやないと売らへんわということになるんかしらんけど、市がだましたみたいな格好になるやん。あつたらおまえとこでせえよってなるんやろう。あまりにもひどいんちゃうのかなと思うんやけどね。まあ買ったところがそれで納得してるんかしらんけど、隣でそんなん出てるんやで。この辺でも出てくるんちゃいますか。それを先にお願ひします。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

この令和2年度の和泉市の調査、これにつきましてはガイドライン等に沿って行ったものでありますけれども、10メートル四方内の代表サンプルを調査するというところですので、そのサンプル以外の土壤にフッ素の濃度の濃い土があることというのは、これは否定はできません。今回の大阪府によりまして建設の過程で、やはりフッ素の濃度が高かったというところにつきましては、上記の理由によって残っていた部分が検出されたものと考えてます。

入札においては、この土壤調査結果ですね、こういった調査をやりますというところを入札書類に添付して、入札希望者に状況が分かるような形で入札執行を行ったところでありまして、そういった状況を含んだ上での応札をいただいたものでございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 いや、それはよう分かるけどな。それは市は楽やな、それはな。もう売ったもんやから知らんわってなるんかしらんけど、そやけどその中からまた大きなものが出てきたら、今度開発申請なんかした場合に中から5.5とか出てきたら、ああ、それはもう3,000平方メートル違うから要りませんねってなるんですかね。これ、せやけど、将来、この和泉市の土地、残土も捨てられていろいろあるけど、皆同じことになるんですよ。後々のことも考えながら。市がこんなことしたんやでと言われまっせ。ちょっとあまりにもやり過ぎかなというような思いですけどもね。

元へ戻しますけど、その出てきたやつを調査した後いうて19か所やってると。聞いたら土

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を取った、29か所の土を撤去したと。その撤去したところで隣の土を検査して、別に出なかった土を入れたというような話も聞いたんですけども、結局4か所なのか分からないけども、ほかにもあるということじゃないですか。ほんで検査した深さが50センチやと言うてますやん。29か所を5メートルやったかしらんけど、ほかのところは50センチやんか。ほな、もっと。これ、ガイドライン、環境省の何やかんや言うてるけど、これ出えへんかったら私らもこのままずっといくんやろうけど、出てしもうた以上な、おかしいやないかとなるのが普通じゃないんですか。そやから50センチ調べたところから、その部分は入ってたんか分からへんからやね、やっぱり71か所全部調査せないかんのちゃいますか。それも今回は50センチじゃなしに、やっぱり深くせないかんし、調べる場所をもっと多くせないかんと思うんですよ。いかがですか。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

先ほど答弁申し上げました4か所の追加調査につきましては、深いところですね、その大阪府の工事で土を掘り返す部分ですね、こういったところに届くまでの深さを調べるという方向で今進めております。それから、それ以外の、この大阪府建設用地以外の大阪和泉南線側の土地につきましては、先ほど答弁したとおり、契約条項上、市に責務はないと考えております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 ちょっと語尾が分からなかったけどね、問題がないと言いたいんやなというふうに思うんやけど、しかしやっぱり問題あるで。和泉中央で市営住宅のところマンション建てたときに、あの辺で、何も無いと思ったら、掘ったら後からごみがいっぱい出てきたというのありましたやん。ここかてどんなんや分かれへん。取りあえず次にいきます。

この土地と隣の持ち主との間でトラブルがあると聞いていますが、どんなトラブルですか。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

この土地に対して通行権が生じているということと、土壤汚染について、市の土地だけではなく、隣接の私有地も市が調査すべきという要請を受け、民事調停として話し合っているものです。このうち通行権に関しては、市は大阪和泉南線側の土地を入札により売却した際に、通路として使えるように2メートル幅の土地を残して対応しました。その後、隣接地

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

権者がこの通路部分を取得するお考えがあるか、または取得せずに引き続き通路として対価を負担いただいて使われるお考えがあるかという調整を行いました。合意には至らず、入札部分の土地取得者に対して、隣接地権者が土地を通行することを今後も認める条件を付した上で通路部分の土地も売却しております。

土壌汚染の点につきましては、市の土地からフッ素が隣接地に流れているという客観的根拠もありませんので、対応する理由がないと説明しております。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 友田議員。

○ **24番 友田博文議員** この2メートルの道路を空けたというのは聞いてましたけど、これを売却するまでの期間が短過ぎるがな。相手が、言うたら市が金を出せ。しかし相手は、2メートルじゃなかった、6メートルやという話をしてるという話を聞いてますけども、その辺で話が見つからないんでしょう。それとお金を取ると。何十年もここを使ってるわけやわね。それを金出せ。私、それは法律的にどうかは知らんけど、私らのところでは袋地あって通行しやあないなとなったら、そんなお金なんか取ったことないけど、そやけど市はこれ金取るんやもんね。こんなせやけど何十年も経ったら通行権が発生するん違うかなと思ったりするんですよ。これを通行権がないと言うて遮断してしまう、金が払えへんかったら売ってしまう。せやけど通行は可能ですよと言うてるけど、人の土地ですやん。そんななかなか通れませんか。今はもう名前が変わってしもうて、ここに通行権ありますよ、これ道路ですよ、言えますか。ちょっとむちゃくちゃじゃないですか。

○ **松本利裕副議長** 総務部長。

○ **前田正和総務部長** 総務部長の前田です。

まず、その2メートル幅、売るまでの期間が短過ぎるという点につきましては、数回にわたりました地権者と調整をしまして、市としては期限を切らせてもらった形にはなりますけれども、市の土地管理上、必要であったと考えております。通行権、和泉市の土地ではなくなった部分につきましては、他人の土地ということなんですけれども、そこは民法210条に基づきまして袋地への通行権というところがありまして、それについては厳格に守って下さいという条件を付した上での2メートル部分の売却というところにしたところであります。

また、今まで無料であったというところは、担当としても心苦しい部分はございましたが、今までは行政目的がある全体の土地の一部を通っていただくというところ、今後はその2メートル幅を、その通路のためだけに市が保有するのかといったこととなりますので、そこは

無償でというのは財産管理としてはできないと判断したところです。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 そんなんね、それは自分勝手な話やと思うで。その土地、10年か20年持ったらさ、そんな簡単にここ切りますよって皆さん言えますか。せやけど、これ、和泉市がするんやで。市民を相手に和泉市が強引にやんやで。法律に沿って。何も相手はそんなえげつないこと言うてないでしょう。土壌汚染についてかてき、長年の間、辛抱してきてんでしょ、隣で。それをやね、あんたどこ関係ない。入ってるかも分からへんやん。

先に聞くけど、この市が持つてる土地は田んぼやったと言うんやけど、田んぼは道路の高さから何メートル下でしたんや。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

今の田んぼから入土する前の高さというのは確認できておりません。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 これ大事なことやがな。田んぼというのはどんな形式になってるか知ってますか。田んぼの在り方。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

田んぼにつきましては、一般的には水をためますので粘土質といったところで、水を通さない土壌が一定あるのかなと考えております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 ちょっと耳が悪いのか聞こえへんねんけどね。もうちょっと大きな声で言うてな。あのね、田んぼというのは、上に言うたら苗床みたいな土が乗ってるんよ、30センチほど。その下には必ず赤土が入ってんのや。それ何でかいったら水を抜けないようになっている。ほな、これ、その削岩したときに、その赤土が出てきましたか。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

当時のボーリングデータというのあるんですが、今、議員御質問の部分については確認で

きておりません。私、手元に持っておりません。

以上です。

- 松本利裕副議長 もう一回答弁入れます。

総務部長。

- 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

その赤土の層があったかどうか、ボーリングデータは当時のものが残っておりますので確認すれば分かると思いますが、現在手元には持っておりません。

以上です。

- 松本利裕副議長 友田議員。

- 24番 友田博文議員 これは多分残ってないと思うんやな。何でかいうたら、私の聞いた話ではユンボが入って底を深く掘ってたというからね。そやから絶対赤土は出てこないと思ったりしてんねや。何でやいうたら、土をようけ入れたいために家土はどこかに持っていくんやと。そういうことを繰り返したんだろうなと思ったりしてるんですよ。このトラブルについて、市長、どう考えますか。

- 松本利裕副議長 市長。

- 辻 宏康市長 市長の辻でございます。

適切に処理ができていますと思います。

以上です。

- 松本利裕副議長 友田議員。

- 24番 友田博文議員 市長が適切に処理できると言うんやったら、それは部長も適切に処理できると言わなしゃあないわな。私はひどい話やと思ってんねん。やっぱり市民を守るんでしょ。市民があつて和泉市があるんでしょ。市長は市民を守らないんですか。優しい和泉市じゃないんですか。この人、トラブル発生して、和泉市に金出せえとか、どないせえとか言うてきてますか。土壌調査をしてくださいよ、隣やから。今まで田んぼ行くの道路があつたんや、ここを通ってたんや、袋地やねん。袋地は必ず道路必要ですやろう。それでもきちっとやってますということを言えるんですか。

- 松本利裕副議長 総務部長。

- 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

やはりこのフッ素の問題に関しましては、市民の健康被害といったところが一番懸念されるところでありまして、令和2年、令和4年に地下水の調査を行っております。そちらにつ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いては健全な状態でありました。袋地の関係につきましても、これまで長年、無料で通っていただいていたところでありましたけれども、市の土地の位置づけが変わったというところで、やむを得なかったものと考えております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 やむを得なかったで解決できるものということが私にはちょっと分からないんですけどね。

次にいきます。この土地を開発公社が購入してから埋められました。この量も多大なものとなってると思います。この土地はどのようにして産業廃棄物の処理場になったのか。市の埋立ての許可をしたのか、勝手に埋めたのかをお聞きします。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

昭和47年以前は田んぼであり、昭和50年頃から盛土されていたことが確認されています。当時は土地開発公社の所有地であり、公社が盛土を行ったのか、または許可をしたのかということについては確認できておりません。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 管理責任が確認できへんと。許可したか、してないか、確認できへんと。でもこれは、質問としては管理責任というものがあると思いますが、一体どのようになってるんですか。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

過去の経過が築かれていなかったことは残念なところでありまして、今後の財産管理においては適切に対応したいと考えております。また、この過去の経過がよく分からないことを踏まえまして、科学的な調査・検査に基づき対応してきたところです。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 言うたら誰が埋立てしたのか、盛土したのか、産業廃棄物を入れたのか、分からないということなんですね。そやけど、この土地に約4億円もの処分費を払ってるんですよ。税金を投入してんです、4億円も。こんなそやけど黙って、誰か分からへ



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

んて言うて見逃せるものですか。開発公舎、職員もまだ生きてるやろうし、まだ職員を知ってる人もいてるやろうけど。それから市が、これ、名前を市にしてるんですよ。そのときも何もしてないんですよ。管理責任がない。4億円も払ってですよ。何もないんや、和泉市は。管理責任も何もないんや。しゃあないがな、やらなしゃあないんやて、それだけですか。その割には通行権の話は小さい話だろうな。通行権がないといって遮断してしまう。こっちは4億円もの金払って誰がやったか分からへん。調べようもしゃあへん。おかしいんちゃうんですか。市長、どう考えますか。

○ 松本利裕副議長 副市長、どうぞ。

○ 吉田康人副市長 副市長、吉田でございます。

当該土地に関して4億円の税金投入等についての責任の御質問がございましたが、当該土地に関しまして、犯罪行為やその疑いが確認されているというものではありませんので、過去に告発を検討したということは聞いておりません。また、昭和50年当時の産業廃棄物に関する規制につきましては、埋立てに関する規制はなかったということを確認いたしております。

以上でございます。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 規制はないと言うかしらんけど、これ許可したことも許可してないことも分からへん。せやけど土が入って、産業廃棄物か盛土か分からんけど、言うたら瓦礫が入って産業廃棄物や言うたから産業廃棄物ですやんか。産業廃棄物の土地をつくったと。それへ4億円もの税金を投入すると。事件に関係するようなことがないと言うかもしれないけど、4億円ですよ。そんだけのお金を使いながら誰の責任でもない。何もないんや、管理責任ないんやって、和泉市はそれで通そうとする。そんなおかしな話ありますか。少しは過去でも調べたらどうですか。和泉市の職員、昔からの職員、生きてる職員に聞きゃあ分かりますよ、どないしたんやら。もう一回答弁してください。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

土地開発公社にしましても、市にしましても、土地の管理責任というのは当然あると考えております。今回、フッ素の関係につきましては、盛土が由来であるという前提に立ちますと、議員おっしゃるような調査、なぜこういった盛土が、法令に適合しないようなものがあるのかといったこととなりますけれども、この検査の結果、自然由来であるという可能性も

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

否定できないところでありまして、市としては、いろんなどころから出ているところから自然由来のものではないかと推測をしているところでもあります。そういったところで盛土の由来については現時点で調査をしてないというところがございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 友田議員。

○ 24番 友田博文議員 いや、部長の答弁、何か言うてんか分からんけどな。私は、今、質問してんのやで。管理責任問うてんのや。4億円ものお金使いながらやね、管理責任がないというのはどういうことやねんと言うてんねや。ないと言えるんですか。市長、答えてや。

○ 松本利裕副議長 副市長。

○ 吉田康人副市長 副市長、吉田です。

先ほど部長も答弁申しましたとおり、過去の経過が引き継がれていないということは残念なところがございます。これによりまして、今後の財産管理におきましては適切に対応していきたいと考えております。また、過去の状況がよく分からないということ踏まえて、科学的な調査・検査に基づいて対応してきたというところがございます。

以上でございます。

○ 松本利裕副議長 友田議員、すみません、少し冷静な対応をお願いいたします。

○ 24番 友田博文議員 そんなん何も聞いてない。ここに至って管理責任はあるはずやねん。調べたらええねん、今からでも。何で調べようとせえへんねや。副市長の力で、ばっと見える人からすぐ調べられるやん。何でこれを調べようとしないのか。片一方では小さな話をがん強引にやね、通んって、代替通路を通んって言いながら、片一方では4億円もの金をやね、何もせんとそのまま通していこうとしてる。さっき部長が言うたフッ素にしたかてや。中途半端に仕上げて、ほんで出てきたら、出てきただけをまたしようと思てんの。次に出てきたらどうするんですか。そんなややこしいことせんと、はっきりきちっとやったらよろしいやん。和泉市ですよ。個人じゃないんですよ。行政がきちっとせんと、ほかの皆さん、和泉市がやってるのに、そんな俺ら何でせないかんねんてなるんちゃいますか。やっぱり模範でしょう。あなた方のする行動は和泉市民の模範にならないかんちゃうの。それも4億円もの税金使うんですよ。まだこれ以上に何ぼ使うや分からへんけど。そんな話ないですやろう。まあ同じこと答えんやろうけど。時間もなくなってきました。

次に費用対効果についてお願いします。等価交換、平米単価と交換面積をお聞きします。また、鑑定についてお聞かせください。この産業廃棄物処分費は土地価格を大きく上回って

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

います。この点についても市の考え方をお聞かせください。

○ **松本利裕副議長** 総務部長。

○ **前田正和総務部長** 総務部長の前田です。

等価交換により市から府へ所有権移転した土地は、旧防災広場予定用地のうち線路側の土地で、面積は3,746平方メートル、平米単価は約7万5,000円で総額2億8,100万円です。府から市へは現在警察署が建っている土地で、面積は3,056平方メートル、平米単価は約9万2,000円です。鑑定については、令和5年1月に不動産鑑定士による鑑定を行い、それに基づく価格を採用しています。また、土壌汚染対策工事費は市が土地所有者として対応する必要があったもので、土地の価格と比較するものではなく、適正に土地活用していく上で必要であったものと考えております。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 友田議員。

○ **24番 友田博文議員** もう時間が4分になったやん。もう一つ、これは言うときますけど、この警察の土地で、賃貸、警察へするんですよね。これ答弁では合理的なと思うんやけども、しかしこれもおかしな話やと思う。今の時代、ほかのところでは皆お金取ってんに、警察やからただで貸すと。警察やからただで貸すんやったら、ほかも貸したれやとなるんですよ。その点もしっかりと考えてください。

今、意見だけ言うときます。聞けば聞くほど問題のある土地であると思います。市の対応も市民とのトラブルには大変強い姿勢で臨んでるように伺っています。しかし、この産業廃棄物処分は責任の所在を明確にしません。市民には権力を振り回し、何十年も利用している道路は金を出せ、また月々借地料を支払えと市民を泣かすような強い姿勢で臨みながら4億円も税金を投入し、誰の責任もなかったような土地の交換をしたり公売をする。無責任ではないのですか。公平を欠いているのではないですか。また、その実態を調べようともしない市の姿勢には憤りを感じます。早期の実態調査と、この土地の全体調査をすることを要望します。言うときますが、またもや大阪府の指導に沿った調査で終了しようなどとは考えないでください。一度、大阪府の汚染調査対象制度によって調査をし、確定した土地であります。それがまた汚染が出たということは、全てをしっかりと調査する必要があるものと考えます。

ということで、説明をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。



○ **松本利裕副議長** 次に、議席番号2番・早乙女 実議員。

(2番・早乙女 実議員登壇)

○ **2番 早乙女 実議員** 2番・日本共産党の早乙女です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、「産業廃棄物焼却施設」建設計画についての1問だけです。それでは質問を始めます。

忠岡町で民間企業による産業廃棄物焼却施設建設が計画され進められているとのことですが、そのことに関して質問をさせていただきます。

現在のクリーンセンターの後に産業廃棄物焼却施設(220トン炉)を令和15年に稼働するとのことですが、計画の内容とこれまでの経緯についてお聞きをしたいと思います。

これ以降の質問は質問席でさせていただきます。よろしく御答弁お願いいたします。

○ **松本利裕副議長** 環境産業部理事。

○ **濱田和宏環境産業部理事(農林・環境保全担当)** 環境産業部理事の濱田です。

他町において進められている計画でありますことから、その経緯や内容については詳細に把握しているものではございませんが、忠岡町のホームページによりますと、令和5年2月8日に大栄環境株式会社、三菱重工環境化学エンジニアリング株式会社、そして有限会社松和メンテナンスの3者から構成される事業グループと(仮称)地域エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定を締結し、公民連携によるごみ処理を進めていますとのことでございます。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 早乙女議員。

○ **2番 早乙女 実議員** ありがとうございます。

地元の大栄環境を含む3者での事業グループで(仮称)地域エネルギーセンターと称する施設を建設するという、そういう計画のようです。私の聞き及んでるところでは、町民の一般ごみを1日20トンと、全国の産業廃棄物180トンを毎日焼却すると、こういう計画であるようです。許認可権は大阪府とのことですが、どこまで進捗しているとお聞きでしょうか、お聞かせください。

○ **松本利裕副議長** 環境産業部理事。

○ **濱田和宏環境産業部理事(農林・環境保全担当)** 環境産業部理事の濱田でございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

忠岡町のホームページによりますと、令和5年度の計画といたしましては、ごみ中継施設の整備等掲載されております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 早乙女議員。

○ 2番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

私のほうも調べまして、令和5年度、中継施設の整備というところまで来てるということなんですが、産業廃棄物の焼却ということで、これまでにない有害物質、塩素、水銀、アスベスト、ダイオキシンが含まれる産業廃棄物もあるという、そういった形で有害物質を排出するおそれがあるんですが、環境汚染、健康被害は出ないのでしょうか、安全性はどうなっていますか、どのように聞いていらっしゃるか、お聞かせください。

○ 松本利裕副議長 環境産業部理事。

○ 濱田和宏環境産業部理事（農林・環境保全担当） 環境産業部理事の濱田です。

産業廃棄物の焼却炉を建設しようとする場合は、廃棄物の処理と清掃に関する法律に基づく施設の許可が必要でございます。また、それに加えて、一定規模以上の焼却炉につきましては、大阪府の環境影響評価条例に基づく環境影響評価、いわゆる環境アセスメントを実施する必要がございます。それら一連の法令手続の中で、有害物質による周辺環境への影響や安全性等について、学識経験者から構成されます大阪府環境影響評価審査会で審査される見込みとなっております。

なお、これらの事務につきましては大阪府が所管しております。

以上でございます。

○ 松本利裕副議長 早乙女議員。

○ 2番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

法律では2つあって、1つのほうは廃棄物の処理と清掃に関する法律で、いわゆる施設を建設する許可が要るということと、もう一つは環境影響の評価条例があって、アセスメントの実施が必要だということ、そういう回答だったと思います。学識経験者で構成される大阪府の環境影響評価審査会で審査されることとなっており、これらの事務は大阪府が所管という、そういう答弁ですので、いわゆる環境影響評価、いわゆる環境アセスメントはまだ実施されていないという段階であると確認させていただいております。これは間違いありません。はい、ありがとうございます。まだアセスはやられていないということで確認させていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では、そういうまだ途中段階なんですけど、和泉市とその施設の予定地との距離というのは、いろいろ住民団体が地図なんかで半径何キロという形で円を描いて、府中駅で4キロぐらいだとかいう、そういう図もあるんですけど、府中駅で約4キロという距離に当たるそうです。それだけの至近距離でこれだけ大きな、220トンという大きな焼却炉がまたできるんですけど、この建設について和泉市が意見を言うことはできるんでしょうか、この点についてお聞かせください。

○ **松本利裕副議長** 環境産業部理事。

○ **濱田和宏環境産業部理事（農林・環境保全担当）** 環境産業部理事の濱田です。

関係地域の決定につきましては、大阪府環境影響評価条例第14条に、知事は、対象事業の環境影響の内容及び程度を考慮して、対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域を決定すると規定されておりますことから、関係地域と認められた場合には、後日、知事から意見を求められることとなります。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 早乙女議員。

○ **2番 早乙女 実議員** まだ中継施設の整備という形で忠岡町の町議会も協定を結んだぐらいで、具体的に大阪府への申請等を行われてないようなんですけど、先ほど答弁あったように評価条例で対象事業の影響の範囲及び程度を考慮して、範囲であると認められれば、いわゆるその地域に関係があると認められた場合は意見が求められるということですので、まだ先の話ですけれども、意見を求められた場合は慎重に対応していただくように、この点は市長はじめ関係部局に要望をしておきたいと思います。忠岡町の問題ですのでこれ以上突っ込みませんけれども、和泉市でも大きな影響が出るだろうということは、まず申し上げておきたいと思います。

次に、和泉市の問題です。大栄環境株式会社がテクノステージ和泉内のエネルギープラザの整備事業、建て替え事業を予定していると聞いています。どのような整備計画でしょうか、お聞かせください。

○ **松本利裕副議長** 環境産業部理事。

○ **濱田和宏環境産業部理事（農林・環境保全担当）** 環境産業部理事の濱田でございます。

民間企業であります大栄環境株式会社が、テクノステージ和泉におきまして、これまで稼働しておりましたガス化改質炉1炉を、ストーカ方式の焼却炉1炉に建て替える計画でございます。計画している焼却炉の処理能力は1日当たり220トンで、焼却する廃棄物の種類は

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

燃え殻、汚泥、廃油など産業廃棄物15品目及び特別管理産業廃棄物5品目でございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 早乙女議員。

○ 2番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

先ほど前段でお聞きした忠岡町も220トン、大栄環境株式会社の和泉市内のテクノステージにあるこちらの炉も220トンを今までの分から大きく建て替えるという、こういう計画です。しかも、今度は廃棄する廃棄物の種類は、燃え殻、汚泥、廃油など産業廃棄物の15品目、特別管理産業廃棄物の5品目という形で、いわゆる産業廃棄物をまともに燃やすという、そういう新しい段階で計画をしているということが確認できると思います。つまり、忠岡町と同規模の分が和泉市内でももう一つできるんだということの認識をまず確認をさせていただきます。

次に、こちらのほうは既に環境影響評価の問題まで進んでまして、12月13日に大栄環境株式会社和泉エネルギープラザ整備事業影響評価の準備書がもう既に示されています。この整備事業の進捗状況は現在どこまで来ているのか、まずお聞かせください。

○ 松本利裕副議長 環境産業部理事。

○ 濱田和宏環境産業部理事（農林・環境保全担当） 環境産業部理事の濱田でございます。

大阪府環境影響評価条例に基づきまして環境影響評価が実施され、その評価結果が準備書としてまとめられまして、令和5年11月29日から同年12月28日まで縦覧されました。またあわせて、事業者及び大阪府知事に対しまして準備書に対する意見を提出する期間が令和6年1月11日まで設けられました。さらに、令和6年3月3日には、準備書についての環境保全の見地から意見を聞くために大阪府主催の公聴会が開催されました。

以上でございます。

○ 松本利裕副議長 早乙女議員。

○ 2番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

環境影響評価条例に基づいて環境影響評価が実施されて評価結果の準備書がまとめられたということで、昨年11月から12月28日まで縦覧されていたということです。併せて意見も公募されてまして、1月11日まで行われて、結果についてはこういう、インターネットで取りましたけども、膨大な量が出されてるという形であります。この準備書に基づいて、さらに住民の意見を聞くという形で公聴会も開かれたということです。つい先日です。3月3日です。公聴会が開かれて、そのときのやり取りで、いわゆる事業者からの回答も含めて載っ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ております。こういう情報公開されてますので、この点について少し立ち入ってお聞きをしたいと思います。

現在の1日95トン、ガス化改質炉ですか、それから1日220トンの1炉、ストーカ方式に変更されるということなんですが、煙突は29メートルから50メートルになると準備書の中に出てくるんですが、環境への悪影響、周辺の交通量や大気汚染などは起こらないのかということで、この点を確認します。煙突が50メートルになれば、当然、薄くはなりますけれども広範囲に影響が広がるということを思いますが、悪影響が広域化しないのでしょうか、お聞かせください。

○ **松本利裕副議長** 環境産業部理事の濱田です。

環境影響評価の調査項目といたしましては、大気質、水質、底質、騒音、振動、低周波音、悪臭、土壌汚染、人と自然との触れ合いなどの活動の場、景観、廃棄物・発生土、地球環境、気候変動適応等の項目がございまして、事業者はそれぞれの項目につきまして調査・予測・評価を実施しております。それらの結果をまとめた準備書には、本事業の実施が周辺の環境に及ぼす影響について調査・予測・評価を行った結果、環境保全措置を確実に実施することで環境に著しく影響することはないと考えられますと結論づけております。

また、学識経験者から構成されます大阪府環境影響評価審査会では、今後、準備書について詳細な審査が行われ、事業者へ意見が提出されますことから、環境への影響については最大限考慮されるべきものと考えております。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 早乙女議員。

○ **2番 早乙女 実議員** 私の疑問点、環境への悪影響はないのかということについては、環境保全措置を確実に実施することで環境に著しく影響することはないと考えられるということで、措置を実施すれば起こらないという形で、されるかどうか分からないので、こういう結論が言えるのかというのは非常に疑問ですし、公聴会でもそうした質問は出てきましたけれども、私もそう思います。学識経験者での意見も提出されるということで、最大限考慮されるべきで、これは当たり前であって、市としての先ほど私の言った悪影響が広域化するかという心配に対する明確な答えにはなっていないんじゃないかなと思います。

さらに、準備書の中に出てくることでお聞きをしていきます。焼却する廃棄物の種類が特別管理産業廃棄物は8品目から5品目となって、その中に新たに感染性産業廃棄物、つまり医療廃棄物が加わっているんですが、これを燃やすということで影響はないのでしょうか、



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

お聞かせください。

○ 松本利裕副議長 環境産業部理事。

○ 濱田和宏環境産業部理事（農林・環境保全担当） 環境産業部理事の濱田です。

旧炉から新炉に換わるに当たりまして、燃え殻、鉍滓、ばいじん、廃石綿の4品目を廃止し、新たに感染性産業廃棄物を加えることで、合計8品目から5品目になるものでございます。

感染性産業廃棄物とは医療系廃棄物を想定しておりまして、事業者の見解によりますと、感染性産業廃棄物の感染性を失わせるため、環境省告示に規定されております焼却設備に用いた焼却により適正に処分しますとしてございます。

以上でございます。

○ 松本利裕副議長 早乙女議員。

○ 2番 早乙女 実議員 ありがとうございます。今、答弁あったように、事業者の見解では感染性を失わせるために環境省の告示に規定されてる焼却設備を用いた焼却により適正に処分して、ですからこれで影響が出ないという、そういう約束をしてるわけですので、この辺は適正に処分すると市のほうもお認めになっているということで確認はさせていただきます。ただ、住民にとってみれば、新たにそういった廃棄物が加わって燃やされるということについては、大変な危惧を持ってるということだけは申し述べておきたいと思っています。

さらに、準備書の中で排ガス濃度の協定値がそれぞれ示されてるんですが、ダイオキシン類が——この読み方は私よく分からないんですが、0.01ナノグラム・TEQ/m<sup>3</sup>N以下から0.1ナノグラム・TEQ/m<sup>3</sup>N以下に基準を緩めてる、0.01から0.1という形で基準値が逆に、炉を大きくする中でさらに基準値を緩めるということをやっているんですが、こうしたことをやっているのはなぜなのか、お聞かせください。

○ 松本利裕副議長 環境産業部理事。

○ 濱田和宏環境産業部理事（農林・環境保全担当） 環境産業部理事の濱田です。

旧炉は高温で溶融を行うガス化改質炉であったことからダイオキシン類は生成されにくい性質を持っており、規定値は法で定める値の10分の1としておりました。一方、新たに計画される新炉はストーカ方式の焼却炉でありますことから、法律で規定される排出基準をそのまま予定協定値と設定したものと事業者からは聞いております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 早乙女議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **2番 早乙女 実議員** このあたり専門的な分で私もあまりよく分かってないんですが、ガス化改質炉の基準からストーカ方式でのいわゆる基準値をそのまま適用して、だから0.01から0.1ナノグラムへ緩んでいるという、そういう説明なんですね。ストーカ方式の基準値を採用したら緩くなるというのが、このあたりは住民からすると大変分かりにくいし、予定協定値が緩めたという形で受け止められて不安が広がってるということも、この点もまた御指摘をさせていただきたいと思います。

じゃ、これらの環境影響のチェック、調査はどのようにされているんでしょうか。整備前と整備後はどういうふうに比較されるのか、お聞かせください。

- **松本利裕副議長** 環境産業部理事。

- **濱田和宏環境産業部理事（農林・環境保全担当）** 環境産業部理事の濱田です。

大阪府知事は、事業者から提出された準備書について、大阪府環境影響評価審査会に対し、環境の保全の見地から専門的な事項に係る意見を求めることとなっており、事業者はその意見を勘案し、準備書の記載事項について検討を加え、最終的には環境影響評価書を作成することとなります。事業者は、環境影響評価書に記載されているところにより、環境の保全についての適正な事業を実施していかなければなりません。また、事業者は、技術指針で定めるところにより、事後調査の項目、手法、場所、その他の方法について記載した計画書を作成し、知事に提出する必要があるとございます。

一方、その施設の稼働後のチェックといたしましては、事業者と本市とで和泉市の生活環境保全等に関する条例に基づく協定書を締結する予定とございます。その中で排出ガス等の濃度の記録、保管、報告等について今後も求めていく予定となっております。

以上です。

- **松本利裕副議長** 早乙女議員。

- **2番 早乙女 実議員** ありがとうございます。

大阪府段階ですけれども、審査会で議論をして環境影響評価書を作成するということですね。事業者は、この評価書に記載されているいろんな基準等で適正な配慮をして事業を実施しなきゃいけない。さらに技術指針を決めなきゃいけないと。事後調査の項目、手法、場所、その他方法について計画書も作成しなきゃいけないと。これを知事に提出する必要があるという、この辺まで来て最終的に稼働されるという形で理解しています。

さらに、稼働後のチェックですけれども、これはもう本当に和泉市と関わるということで、事業者と和泉市で生活環境の保全等に関する条例に基づく協定書を締結されるということで

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

す。今も今の炉での協定書があるということは事前のすり合わせの中でお見せいただきました。その中で排ガスの濃度の記録、保管、報告等について求めていくということなんで、いわゆるその前段の影響の評価書と技術指針などをきちんとチェックをして、その後の協定書に私とすれば十分反映をして生かして行ってほしいと思います。

最後、意見だけ言っておきます。忠岡町で計画されている産業廃棄物の焼却施設については、近隣市として、多分岸和田市も近隣市に入ってくると思うんですが、生活環境に支障が出ないように、同じ220トンの規模が2つになるということですから、泉州地域で忠岡町と和泉市で2か所でこれだけの産業廃棄物が燃やされるということで、いわゆる基準値を守ったとしても環境影響評価での総量規制で、四日市市の公害問題でも議論になりましたし、堺泉北のコンビナートの公害患者の問題も起きたように、総量規制がされているわけではなくて、あくまで基準値を示されているということで、基準値を守ってるからいいということではないということの理解を私はしておく必要があるだろうと思っています。

さらに、テクノステージで和泉市に計画されている産業廃棄物の焼却施設については、独自の協定書を締結するという、そういう形でおっしゃってますので、この協定書の後の事後の調査結果について、記録、保管、報告という先ほど答弁が出てるんですが、結果については顕著な環境影響があると認めた場合は会社のホームページで公表するというのを、この間の3月3日の公聴会での住民からの質問に対して、事業者大栄環境がそういうふうに答えています。つまり、ホームページで会社側が公表するということですので、さらに住民は和泉市の広報でもこの結果を公表できないかということの質問もされています。しかし、そのときに対する事業者の答えは、当社では判断できない、和泉市が判断するから事業者としては判断できないということをおっしゃってます。

つまり、住民からすれば、会社のホームページを一々見なければいけないのじゃなしに、市の広報できちんと載せてほしいという、そういう要望を出しています。事業者は自分とこでは判断できないからとおっしゃってますので、この点からすれば和泉市として対応すべきであるというところまで事業者はおっしゃってますので、この点も踏まえた協定書をきちんと結んで、事後結果の公表について、特に顕著な環境影響があると認められた場合だけでなく、状況の変化についてきちんと市が、事業者のホームページで出されてるデータも含めて市の広報で載せられるという、そういったことを約束させて協定書を結ばれることを要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **松本利裕副議長** 次に、議席番号1番・原 重樹議員。

(1番・原 重樹議員登壇)

○ **1番 原 重樹議員** 1番・原です。通告に従いまして一般質問を行います。

私の質問は2問です。1つには、まちづくりについて、そして2つ目は、シルバー人材センターについてということであります。

最初のまちづくりについては、大綱質問でも富秋中学校校区の問題で質問しましたがけれども、今回の質問の趣旨、中身というのは、もう少し広げたまちづくりとなります。質問の趣旨は、個々の事業をこうすべきだという内容ではなくて、もう一度全体の計画を見直すべきだということを趣旨としてするものですので、質問そのものは個別事業で質問しますけれども、趣旨を考えた上で、現状の明確な答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、大綱質問での富秋中学校校区のまちづくりについて、答弁は、事業範囲から切り離された都市公園や跡地利用については、今後、適切な時期に対応してまいりますという答弁でありましたがけれども、これでは何を、いつ、どうしようか、さっぱり分かりませんので、もう少し詳しく概略等も含めまして示していただきたいと思っておりますし、もし現時点で何も決まってないということであれば、そういうふうにお答えを願いたいというふうに思います。

今回の質問は、2問目のシルバー人材センターも含めまして、確かめ、確認の質問が多いですので、決定していないことはしていないという明確な答弁をお願いいたします。

後の質問は質問席から行いますので、よろしくお願いいたします。

○ **松本利裕副議長** 都市デザイン部理事。

○ **千田和人都市デザイン部理事** 都市デザイン部理事の千田です。

都市公園につきましては、令和14年度頃の完成予定を考えています。ただし、予定地にある既存市営住宅の除去及び整地をデザインビルド事業内で実施し、先行して令和10年度から公園整備に入るまでの期間で一部を暫定広場としての利用を考えております。

次に、跡地活用につきましては、公共施設の配置を含めた誘導を図る機能及びエリアをゾーニングした将来像の必要性は認識しておりますので、次年度から関係部署との連携の下、検討していく予定です。

なお、将来像をお示しできる時期につきましては、現時点で明確にお答えできませんが、活用の用途に応じて必要がある場合は用途地域の変更を実施しなければならないため、都市計画手続を踏まえて検討していきます。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 はい、取りあえず聞いておきますね、その問題は。

富秋中学校区、これ、まちづくりの中身になるとは思いますけれども、ちょっと気になっていることを何点かお聞かせ願いたいというふうに思います。

まず、幸小学校の跡地というのはどういうふうにするというふうに決まってると思いますか、思ってるか、計画があるのか。あるいは池上小学校の跡地、あるいは幸青少年センターの跡地、こういうものについてどのようにしようとしているのか、先にお答えを願います。

○ 松本利裕副議長 都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

議員御指摘の施設を含め、現時点で具体的な跡地活用の将来像は未確定ですが、次年度から庁内で検討してまいります。

以上です。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 決まってないというふうに聞いておきますけど、私の記憶で申し訳ないんですが、幸小学校の跡地というのは、たしか商業施設を誘致する——どの程度のものか知りませんが——というような、最初そういうのを示されてるというふうに思いますけれども、これは今も決まってないということではないのでしょうか。

○ 松本利裕副議長 都市デザイン部理事。

○ 千田和人都市デザイン部理事 都市デザイン部理事の千田です。

令和4年第1回定例会の都市環境委員会協議会において、富秋中学校区等まちづくり構想に基づく民間活力導入可能性調査等業務の結果について御報告させていただき、この際に幸小学校の跡地活用の方向性として、商業施設をはじめとする様々な施設立地の可能性があることを御説明しました。今後、この調査結果をたたき台として検討してまいります。

以上です。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 結構ですけどね、微妙な言い方で。商業施設をはじめとする様々な施設と言いますから、実質上決まってないんだよということで確認はしておきたいというふうに思います。

次に、これは富秋中学校区のまちづくりとも関連するんですけども、和泉のいわゆる市

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

民体育館を建て替えなあかんと。いつだったか分かりませんが建て替えなあかんということになって、その富秋中学校区のまちづくりの中に、簡単に言えば地域に移転するんやというようなことが言われてたというふうに思うんですけども、それも含めましての話なんですけど、実は今回、泉北水道跡地に、いわゆる北部総合スポーツセンター基本策定業務ということで、これ委託料で出されて、ちょっと言いにくいんですけども、そういうものが出てくるんだと思うんですけども、この体育館と、簡単に言えばですよ、私からすれば体育館とスポーツ広場等々を造ろうということになつてくるわけですから、何か一致させたらええんじゃないかという勝手な素人の思いですけども、全然違うところだということになってる計画だと思うんですけども、その辺の関係性というのはどうなってるのか、お答えください。

○ 松本利裕副議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

議員が広場とおっしゃる（仮称）北部総合スポーツセンターの整備につきましては、北部地域公共施設整備事業に代わる屋外のスポーツ施設整備として計画を予定しているものでございまして、旧泉北水道企業団跡地を候補地として、必要な機能や規模等の整理を基本構想策定業務の中で進めていく予定にしております。

一方、現在ある市民体育館の移転建て替えとして、富秋中学校区等の中高層のエリア内に新体育館であるアリーナ構想の策定を今後進めていく予定としており、現在の体育館機能を拡充したいという考えを持っております。

両施設とも具体的な規模等は今後考えてまいります。北部地域公共施設整備事業に代わる屋外のスポーツ施設整備については、屋内体育館を整備する予定はございませんが、比較的近い位置にあることから、両施設の効果的な連携方法等を今後検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 このスポーツ広場のことなんですけれども、これも私の記憶で非常に申し訳ないんですけども、いわゆる鶴山台の公団、団地ありますよね。一昨日もこの跡地利用の話がちょっと出てましたけども、URのね。この跡地にというような話、このスポーツ広場がですよ、というようなことを言われたことがあったと思うんですけども、それはないでしょうか、どうでしょうか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 松本利裕副議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

候補地の一つとして検討したことはございますけれども、計画には至ってございません。  
以上です。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 検討したことはあるということで、私がどっからどう聞いたかというのにはよく思い出せませんが、そういうことがあったんだろうということなんですけれども、なぜそこまで聞くかといいますと、私、スポーツ広場を造ったらあかんとか、そういうことを言ってるわけでもないんですけれども、どうも計画が物すごく唐突過ぎるというのがありまして、唐突といいますか、行き当たりばったりといいますか、正直そういう感じを持ってるので、そういうことでこの広場のことを取り上げたということはあるんですけれども、ちょっとこれ、全く別の問題なんですけれども、この公団等の話からしますと、これは質問ではないんで聞いてもらっていただいだけの話なんですけれども、いわゆるさっき言うたように計画はしたことはあるということなんですけれども、その後、公団そのものが、あるいは公団そのものじゃない、公団の関係会社が、北信太の駅前再開発の簡単に言えば用地交渉をするということになったんです。それはそれで、これはなつたんですよ。それで結局、最後、蓋開けてみたら人権文化センター、とにかく部分的にでもということで5,000万円、市が一遍に潰したら、安くいくかどうかは別ですけど、一遍に潰すのと比較して5,000万円も大きく要るんだというようなそんな結論になったということで、非常に正直ちょっと懸念を持っていたことは事実なんです。ただ、ちょっと本来とは外れますので、それはもうそういう私の懸念だということで言っておきたいというふうに思いますけれども。

最後に、泉北水道の跡地ということの問題でもう一点お聞かせを願いたいのが、簡単に言いますと、面積やら、あそこ泉北水道の跡地って、多分ほとんど国有地やというふうに理解してるんです。だから、そこの関係含めてどうなったのかということを含めまして、現在に至るスポーツ広場を造るというふうになってるのか、その経過も含めましてお願いをいたします。

○ 松本利裕副議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

旧の泉北水道企業団跡地の候補地でございますけれども、約15.7ヘクタールのうち、本市と泉大津市、高石市の3市共有地が約3.7ヘクタール、残りの約12ヘクタールが議員御指摘

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の国からの借地となつてございます。国有地につきましては、当然、施設の原状回復を行った後、一旦土地を返還しますけれども、再度の利用手続をした上で無償で借り受けていく想定をしてございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 ありがとうございます。この項での質問はもう結構ですので、意見だけちょっとおきます。

なぜこんな質問をしたかといいますと、先ほども言いましたけど、結局その場主義でなくて、このまちづくりの中身というのをもう一回検討し直してはどうかと、そういうことをする必要はあるんじゃないかというのが私の提起です。今回たまたまスポーツ広場ということでやりましたけれども、これ、例えばスポーツ広場ということだけで言えば、先ほどの答弁にあったように、体育館のような屋内的なそういう建物建てません、広場的なものですと、こういうふうにおっしゃっておるわけでもありますので、そういうことなら、例えば幸小学校にだって、簡単に言えばグラウンド、校庭ありますよね。池上小学校にもありますよね。ここ、まちづくりのあれからしたら、結局、最初に聞きましたけど、何するかまだ決まっていまへんという状況ですよ。

だから、今やろうとしてることというのは、一から全部潰して泉北水道のあれでちゃんとしようかみたいな話になってるという。もっと今あるものを使いながら、要望にも応えていくということを含めて、我々の知らないような事情やいろいろあるかも分かりませんが、そういうことを含めてやれば、もっとお金的にも簡単に言えば安く上がるだろうしということを含めて、今、それぞれの部が、それぞれ置かれた、あるいは課題といいますか、ものをやろうとしてるのは分かるんですよ。それはそれで。しかしそれでいいのかと。今、全体をもう一回、まちづくりがここまで来てる以上、全体を見渡して、ああでない、こうでない、ここはこういう条件だということは一切合財含めて、もう一回全部ちょっと練り直して、いかにしたら安くできるのか、今あるものを活用できるのか含めてやるべきだと思うんです。

確かに泉北水道、国のほうも、はっきり申し上げて国側から言ったら、あの土地は、こんなもん返すわって言われても、そんなん国のほうも管理するのに困るから、そんなん正直、要らんわと言うたのかどうかは別ですけども、そうでっか言うて返してもらおうような、そんな簡単なといいますか、そんなものではないと思いますので、それはそっちのほうの理屈づけもあるでしょうけども、何か行き当たりばったりだけで、ここだからということですね。ほ



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

んで部を飛んでしまったりいろいろしますから、今はもう全体のまちづくりとして、ここだけの話ではないと思いますけれども、全体としてもう一度きちっとやっぱりやり直すといえますか、計画し直すということが求められているのではないかというふうに思います。どうですかと言って聞いても、なかなか、はい、そうですねというふうにはならないだろうし、なかなかこの場で結論出すということにもならないと思いますので。ただ、そういう趣旨含めてやった質問だということでお聞きを願ったらというふうに思います。

もう、あと簡単にやりますんで、いいですか。

次の質問に移ります。簡単にやっておきたいというふうに思いますが、2問目のシルバー人材センターの問題です。

この質問は、実はインボイスの中身なんです。シルバー人材センターでどうこうということではなくて、いわゆる適格請求書等保存方式というんですけどもインボイスの中身で、これは実際にはもう昨年10月からやられてるひとなんで、この時期といえますか、いわゆる申告するといえますか、そういう時期にも係ってるというものなんですけれども、シルバー人材センターが一番困ってるだろうし、意見書等も出されてたしということで、シルバー人材センターの状況を明らかにしながら聞いていきたいということなんですけど、まず最初にシルバー人材センターの実態について伺っておきたいと思えますけれども、会員登録者数とか、実際に仕事をしている人数だとか、さらには年間の仕事のいわゆる請け負ってる量、件数、金額、それから1人当たりの最低の金額と最高の金額をまとめて答弁をお願いします。

○ 松本利裕副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

令和4年度実績で登録会員数は1,740人、そのうち請負業務で実際に活動されている実働人数は1,242人、年間の請負件数は1,857件で、その合計金額は6億5,333万4,059円です。また、配分金につきましては、最も高い方で年間約214万円、最も低い方で年間約2,000円となっております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 ありがとうございます。

2,000円の人から214万円の人までおるといのはちょっと驚きもありますけども、このシルバー人材センターというのは、もともとは高齢者の福祉施策として始まっているものですかということもあるかと思いますが、今の数字でいけば大体6億5,000万円ぐらいのあれし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

てるということで、人数で割ったら大体1人平均50万円ぐらいかというふうになると思うんですけども。

それで、この6億5,000万円余りの仕事の量なんですけども、これ市から請け負ってる分というのもあると思うんですけども、その金額が分かれば答弁をお願いします。

○ 松本利裕副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

令和4年度の市からの発注件数は146件で、合計金額は1億7,408万4,000円となっております。主なものとして、受付業務、駅前清掃、広報紙配布、除草などがございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 ありがとうございます。

そういう実態の中でやってるということなんですけども、先ほども言いましたように、昨年の10月からインボイス制度が始まっているんですけども、シルバー人材センターでは一体これをどのように今対応してるのか教えてください。

○ 松本利裕副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

シルバー人材センターに確認いたしましたところ、センター会員は課税売上げ1,000万円以下の免税事業者でインボイスを発行しないことから、センターは消費税の仕入れ控除ができない経費相当額分として、利用者からの利用料に係る事務費を8%から10%に変更し対応しております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 要するに事務費として8%プラスしてたというものを、これから2%アップさせて10%にするということでやってるということなんでしょうから、先ほどのあれでいけば、大体、市の発注でいけば1億7,000万円余りなんで、340万円ぐらいということには、2%アップということになればそのぐらいになると思いますから。これ、確認です。市からの負担というのを2%アップしたという、そういう予算化をしてるということよろしいんでしょうか。

○ 松本利裕副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市も同様に10%の事務費を支払っております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 ありがとうございます。ということですよね。だから1億7,000万円の、概算ですけど340万円で、全体6億5,000万円ということになったら、1,300万円ぐらいの消費税分ということになるということなんですけれども、じゃ、もう一つ確認です。実際の支払いというのは、それは普通、商売上からしたら個々の商店がやるということには当然なるんですけども、ここはなかなかそうもいかんでしょうから、まとめて、これ、納税の仕方です。納税という意味では、シルバーのほうがまとめて千何百人だかの分をやっているふうに聞いていいんでしょうか。

○ 松本利裕副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 なかなか個人に、それぞれ、2,000円の人もありますから、個人に2%分といいますか、その分、納税してこいと言ってもなかなかしんどい話ですので、ということになるというふうに思います。

実は、今後の状況というのを聞きたいんですけども、今、取りあえず2%の分で支払いもするし、それでということで、普通からすれば元請、シルバーでいけばさっきの市みたいな立場ですけども、そこに2%アップさせてということになるんですけども、そういうことでやって、制度的に言えば、今回はこれ、多分3年間の緩和措置やと思うんですけど、80%ぐらいオフさせて20%でという、10月からということもあるし、とにかく緩和措置ということで。その後の3年間ぐらいは50%でとかいうことが、いわゆる税の制度的な話として出ているんですけども、今後、この今やってるシルバーのほうですよ、今やってる分というのは、2%いわゆる元請のほうに負担させてというやり方をしてますけども、今後どうするのかというのとは分かりますでしょうか。

○ 松本利裕副議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

経過措置終了後の予定については未定と聞いております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 原議員。

○ 1番 原 重樹議員 ありがとうございます。

もう終わります。意見だけ言っておきたいというふうに思いますけれども、そうですね、今後、取りあえずどうするのかというのは未定だと。普通からしたら10月から3年間は、いわゆる80%引きみたいな話でやってますから、とにかく2割ということになったと思うんですけども、じゃ、3年後からは5割にするのか、令和11年か何か、それ過ぎたら10%そのままになるのかということになりますから、今のベースでいけば、今、2%アップみたいな形でやってるけど、じゃ、3年後は5%アップするのか、6年後は10%そのままもらうのかということになるわけですからね。その辺は市の歳出の問題でもありますし、ただ、これ、シルバー人材センターだからこれでもってるとということには、もってるといいますか、こういう形になってるというふうに思いますけど、実際上の商売、今まで1,000万円以下やったら、免税店等々からしましたら、元請が全部、このシルバーがやってるみたいに全部もってくれりゃあいいですよ。そうはなかなかならんだろうし、その分だけ引いてみたいなことにもなり得るだろうし、あんたとは取引しないわみたいなことにもなり得る話なんで、これはもう商売を続けるかどうか含めまして大変な判断が求められるということになるというふうに思うんです。

それで、私が要望したいのは、これは、1つは、シルバー人材センターのことからすると、シルバー人材センター任せにせずに、やっぱり市としても、今後どうしていくかは分かりませんが、ほんで全国的な話でもありますのでその辺はあるとは思いますが、国のほうに対しまして、市としてもやっぱりきちっとシルバー人材センターと一緒にあって要望等々をしていくということが求められると。本来の高齢者の働き方といいますか、福祉施策としてやられてきた、そういうことが中心的にできるように、やっぱりきちっと対応できるように、市としてもシルバーと一緒にあってこれは要望していく必要があるということをお願いをしたいというふうに思います。

もう一つ、私は、これはストレートに、市の対応と同じかどうかは別ですけども、インボイス制度そのものが私は反対ですので、それに対しましても、和泉市って企業からすると大きな企業ないです。ないと言ったらあれですけど、いわゆる大企業ないから、小さい業者が多いということですね、逆に言いますとね、比率で言えば。これが全て1,000万円以下かどうか知りませんで。知りませんが、とにかくかなり多いということになりますから、そ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ういうところが今後商売続けるのかどうするのか、身銭を切るのかどうするのかとかいうことがかなりやっぱり問われるという、もう問われてますけどね、問われるということになりますので、その辺でも、そういう商売人を助ける意味でも、このインボイスを中止するようにやっぱり国に求めていく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますので、このシルバー人材センターそのもの、あるいはインボイス制度そのもの、両面において市としてやはりきちっと国に意見を申し上げていく必要があると、そのことをお願いして、私の一般質問は終わります。

○ **松本利裕副議長** 会議の途中ですが、ここで午後3時20分まで休憩いたします。

(午後2時58分休憩)

○

(午後3時20分再開)

○ **石原日出子議長** 午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号10番・スペル・デルフィン議員。

(10番・スペル・デルフィン議員登壇)

○ **10番 スペル・デルフィン議員** 明政会のデルフィンです。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、新グラウンドと新アリーナについてと、インドとの交流についての2点です。

初めに、新グラウンドとして、私から長年にわたり何度も要望し、会派要望をして訴えてきた重要な項目の一つに、いわゆるSゾーンの代替施設整備として、北部地域における野球場をはじめとしたスポーツ施設の整備があります。当初計画していた北部地域公共施設整備事業におけるスポーツレクリエーション施設設備については、平成23年第3回定例会での自然環境に係る請願の採択を受け計画変更された後、北部地域におけるスポーツ施設の整備候補地等の検討を粘り強く重ねていただき、令和6年度予算として(仮称)北部総合スポーツセンター基本構想策定業務の委託料が計上されております。やっこの事業も具体的に進み出していただけるようになり、うれしい限りです。

そこでまず、(仮称)北部総合スポーツセンターについて質問します。

予算審査特別委員会でも議論されておりますので、少し観点を変えて質問します。この(仮称)北部総合スポーツセンターの整備予定地については、旧泉北水道企業団跡地を候補地にするということですが、その候補地を整備した背景についてお聞きします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これ以降の質問は質問席からさせていただきますので、よろしくお願いします。

○ 石原日出子議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

（仮称）北部総合スポーツセンターの整備予定地につきましては、これまでも過去に予定していた北部地域公共施設整備事業に代わるスポーツ施設整備として計画してきたところでございますが、候補地の調整が難航していたところでございます。

そうした中、令和2年度末に泉北水道企業団が解散となり、施設を撤去の上、借地の返還が必要となったことに伴い、その跡地利用について検討したところ、和泉市内に所在する土地で広大な放棄地が発生することは好ましくないことを背景に、和泉市が土地利用を検討することについて泉北企業団構成市であった泉大津市、高石市からも御理解を得たことに加え、近畿財務局からも、原状回復を行った上、一旦土地を返還し、再度の利用手続をした上で、市が設置するスポーツ公園機能であれば無償で借地することも可能であることが確認できたことなども踏まえ、当該地を候補地として検討することに至ったものでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 デルフィン議員。

○ 10番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。引き続き、（仮称）北部総合スポーツセンターの整備に向けて積極的に取り組んでいただくようお願いします。

次に、新アリーナについてです。

富秋中学校区等まちづくり構想の中で生じてくる跡地、具体的には幸団地及び北部総合福祉会館跡地を候補地として、市民体育館の移転建て替えとしてアリーナを整備する計画があります。私自身もアスリートとして全国津々浦々とアリーナを見てきました。その中でも最近視察した奄美体験交流館において、移動式土俵の設置や入浴場の設置など、地域コミュニティの発展のため重要な役割を果たしていました。以前要望したボルタリングやニュースポーツなどの設置もありました。計画に対し、日本古来の武道を練習できる武道場のスペース確保の要望もしました。それに加え、移動する土俵や、移動畳で柔道、移動マットでレスリング、柔術であるなど、銭湯、お風呂機能を持たせたアリーナをどうかと考えます。市の見解をお聞かせください。

○ 石原日出子議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

アリーナに整える新たな機能につきましては、現在の体育館機能を拡充したいという考え

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を持っておりますし、武道館の整備につきましても、過去から議会におきまして要望もいただいていることは認識をしております。アリーナの整備につきましては、様々なニーズや社会情勢の変化も注視をしながら、これまでいただいている各議員からの意見や提案も参考にさせていただき、必要な機能の研究を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

- 石原日出子議長 デルフィン議員。
- 10番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

近年、何万人も収容できる立派なアリーナが全国に建設され、プロスポーツイベントやコンサート会場として使用しています。和泉市では巨大アリーナは難しいと思いますが、地域コミュニティとして機能や設備は必要なので提案させていただきました。

次に、インドとのスポーツ交流について質問します。

諸外国とのスポーツ交流については、東京オリンピック・パラリンピック開催に当たり大使館の関係者を市につないだところ、セネガル共和国を事後交流型ホストタウンとして登録をしていただきました。オリンピック・パラリンピックの開催時には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から交流事業の実施はかないませんでした。せっかくの御縁をつないでいくきっかけとして、来年度、市長公式訪問団を派遣することとされており、新たな交流事業にも積極的に取り組まれていることと思います。

そこで提案ですが、現在、人口増加も著しく、活力のある国であるインドに注目しています。先日、インド共和国記念日レセプションに招待されました。インドはスポーツ分野ではクリケット、ホッケー、バドミントン、カバディなど人気があり、産業分野では特にITを中心とした産業が盛んです。今後、インドとスポーツを含めた総合交流の実施を検討してはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

- 石原日出子議長 生涯学習部長。
- 辻 公伸生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

国際交流につきましては、現在、友好姉妹都市であるアメリカのブルーミントン市や中国の南通市との交流を行っており、次年度、東京2020オリンピック・パラリンピックの際に事後交流型のホストタウン登録を行ったセネガル共和国に市長公式訪問団の派遣を予定しております。

日本社会のみならず世界規模でグローバル化が進む中、国家の外交レベルでなく、一般市民が交流をして他国についての理解を深めるなど、国際社会に貢献する豊かな人間形成に資

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

するような市民に対する国際交流や国際理解に対する取組についてはますます重要になってくるものと考えております。つきましては、今後どのような国際交流の実施が効果的なものになるか、改めて考えてまいります。

以上でございます。

○ 石原日出子議長 デルフィン議員。

○ 10番 スペル・デルフィン議員 ありがとうございます。

スポーツを楽しむまち和泉として、グラウンド、アリーナ、武道館を整備し、以前から要望している日本代表選手、オリンピックの育成を考えます。

私もチャンピオンベルトは巻きましたが、日の丸を背負う最短なスポーツを調べたらラグビーがあり、身をもって挑戦してワールドカップに出場し、日の丸を背負い、銅メダルまで獲得した経験積みがあります。日の丸を背負いたい市民さんはたくさんいると思います。その近道はインド発祥のカバディだと思うので、インドからコーチを招聘して和泉市でカバディを強化すれば、日の丸を背負えるまち、日本代表育成のまちになり、和泉市ブランドを構築していただくまちづくりになるよう要望して、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○

#### ◎散会宣告

○ 石原日出子議長 以上をもちまして、一般質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日22日から24日を休会とし、25日に議案審議を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午後3時31分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 石原日出子



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和泉市議会副議長 松 本 利 裕

同 署 名 議 員 小 林 昌 子

同 署 名 議 員 小野林 治三夫